

---

第4回江府町議会6月定例会会議録（第2日）

令和5年6月13日（火曜日）

---

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松井英樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	八幡徳弘
教育長 .....	富田敦司	総務課長 .....	生田志保
住民生活課長 .....	松原順二	産業建設課長 .....	末次義晃
教育課長 .....	谷田孝之	会計管理者 .....	藤原靖

---

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。地方自治法第113条の規定による

定足数に達していますので、令和5年第4回江府町議会6月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおりで、日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、4番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） よろしく申し上げます。失礼をいたします。議長に許可を得ましたので、質問及び幾つか提案をしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

さて、昨日の行政報告にもありましたように、ここに来てふるさと納税がますます好調であると報告を受け、各情報機関もランキングとともに報道しています。これもひとえに江府町に関心を寄せ、支援をいただく皆様のおかげと考える次第であります。そして、この支援のお志が将来における本町の発展に計り知れない貢献をするものと私は考えるのであります。願わくばこの状態が永遠に続き、町民に生きる勇気と喜びを与え、さらなる活性を成し遂げればと念じ、欲するところであります。

ところで、このふるさと納税には返礼品がつきもので、この返礼品の多寡は納税者の嗜好により決まるものと思われまふ。したがって地元発の特産品の品質の向上や開発は必須で、しかも生産者の皆さんのたゆまない努力によってそれは実を結ぶものだと思います。しかしながら、その努力は民間だけにとどまらず、恩恵を受ける行政機関も共に汗をかくべきと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。まずはこの2点伺います。

また、町内には数々の特産品がありますが、特に長年町民の味として親しまれてきた奥大山高原みそという万能調味料があります。これは当時の江府農協が昭和53年9月から製造販売しているものです。そして、平成17年2月より町内の農業法人へと事業が引き継がれ、現在まで実に45年以上の歴史のある特産品であります。当時の開発及び生産者の思いが詰まったこの味は、町内外に多くのファンを持っています。しかしながら、この特産品が現在、生産中止、販売停止

の危機にあるというのであります。町長はこの状況を把握しておられるでしょうか。承知、不承知にかかわらず一言コメントをいただきたいと思います。このことにつきましては、単に地場産品が一つなくなったということでは済まされないと思います。考えられる影響として、1、大豆の生産が減少し、農業振興の妨げとなる、2、栽培放棄地となり、鳥獣被害や病害虫の温床となる、3、町内外の愛好者にとってのふるさとを失う、4、多くの江府町ファンを失う、5、この産品を活用した飲食業者のメニューにも影響をするなどなど、浅学非才な私が考えただけでもこのような悪影響があるように思います。このほかにもいろいろな影響があると思いますが、それぞれについて町長の御所見をお聞かせ願いたいと思います。

次に、この愛され親しまれた特産品を継続して生産し、愛好者にお届けするべく提案を幾つかしてみたいと思います。一つ、かねてより課題となっている農業公社の冬場の仕事として、奥大山高原みそ造りを引き継いではどうでしょうか。2、あわせて原料となる大豆の生産はいかがでしょうか。3、冬季限定商品として、納豆、豆腐、さらには、コラボ商品としてジビエのみそ漬けなど、みそ活用食品の製造販売はどうでしょうか。4、これらの商品について町内店舗での販売や公社社員及び町内見守り委託業者により宅配をして、町民の皆さんにお届けしてはどうでしょうか。そして、これらの特産品を町民の食生活に大いに取り入れ、健康増進につなげてはどうでしょうか。町内においては、既に特産品である天然水を飲料用として生活に取り入れ、健康に対する意識は高まっていると思いますが、残念ながら本町の成人者における血圧は総じて高めであるとの見解もあります。大豆関連食品は、古来より、また現代医学においても血圧をはじめとする各種の症状に、その有効性は認められているところであります。これらを広く町民に普及させ、全町民の健康増進に寄与するお考えはないか、お尋ねいたします。

以上、述べた事業を推進することにより、公社の冬場の業務が安定し、社員の定着につながり、あわよくば業容が拡大し、社員の増員も見込まれ、本来業務の委託農作業も増やすことで農家の負託に応えながら農業振興につながり、健康増進や、ひいては移住定住にも効果があると考えられます。まさに一石二鳥、あるいは、三鳥の事業となる可能性があります。町長のお考えを尋ねるとともに、切に英断を求めるものです。

以上、質問に対するお答えを、質問通告書と合わせながら、順に1つずつ丁寧にお答えいただきますよう、お願いをいたします。以上です。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

宮市の高原みその話が全体を通した話だったと思います。その前段として、ふるさと納税のお話をされました。行政報告でも申し上げましたけれども、今年も3割増ということで伸びてきております。江府町の貴重な財源になっているというのはもう間違いございません。議員が、この状態が永遠に続けばいいなとおっしゃいましたが、私もその気持ちはそうなんですけれども、やはりその反面、世の中的には逆に税金取られて文句言っている自治体もありまして、この制度が本当にいつまで続くのかなと私はちょっと懸念しているところなんです。ですので、未来永劫、本当にいくのかどうかは本当に分かりません。ただ、その中で、やはり最善を尽くすべきだというふうに思っておりまして、額が10倍になった頃から、それぞれまたチームを組んで、しかも絶えず新しいやり方といいますか、不備な点を直しつつ前進をしているところでございます。やれるところまでやってみようかなという気持ちであります。

その中で、返礼品、特産品の開発でもって返礼品にしてはどうかというお話でございました。共に汗をかいてはどうかというお話でございました。まさに、メインは水なんですけれども、これもサントリーさんだけではなくて地域振興株式会社の水も増えております。これが大体従来6割と言われておりますけれども、ほかにも鳥取県西部の大山ブランド会というものがあって、その共通返礼品ということで、多くはそこからカニとか肉とかも含めて出ているところでございます。ちなみに、今日、御質問のあった奥大山の高原みそがどれぐらいの割合を占めているかというお話をちょっと申し上げますと、令和4年度で合計して208パック出ていて、寄附件数は120件で、寄附額は41万6,000円ということになります。寄附の全体から見るとそんなに大きな額ではございませんけれども、それなりの方に御寄附いただいているというところでございます。

私は、ふるさと納税の返礼品にするために特産品を作るといえるのはどうかなと思ってまして、そもそも江府町であれば江府町にあった品物、商品があって、それを作っていくのが特産品だというふうに思っていて、結果的にそのいいところを全国に通用するような形にして、あわよくば返礼品にもして弾みをつけると。ですから、返礼品のために商品作るのではなくて、ふるさと納税っていうものは商品を、特産品の購買を伸ばすための一つの手段だと逆に考えておりますので、例えば、今、みちくささんで餅の加工を本格的にやろうというお話もございますけれども、これなんかまさに、これから本当にきちっと打って出られるのであれば、通年を通して餅がまず返礼品として出ていって、江府町の大きな特産品の一つになったらいいなというふうに考えて、応援をしているところです。ですので、一緒に汗をかけばいいじゃないかというお話に関しては、町内でやってみようというお方があれば、それを積極的に応援してみようという気持ちではおりま

す。

2 番目でございます。長年続いた高原みそが消えようとしていると、これについてどう思うかということでしたけれども、本当に先ほどお話もございました45年以上の歴史があって、ファンも多い、多くおられるということです。実は西ノ島に行きましたときに販売するんですけども、高原みそはないかいなと言われました、前回もですね。なかったんです、そのときに持っていかなかったもので、ちょっと寂しい思いをされている方もあったりして。実際に本当に長年のファンの方がおられて、それが今なかなか生産ができなくてなくなろうとしてるっていうことについては、本当に寂しく思うところであります。実はこの話、私は道の駅の店長からちょっと聞いたんです。宮市さんから入らなくなってしまうんで、自分たちで作れないだろうかというような御相談もちょっと受けたんですが、なかなかいろんな面でやっぱり難しそうだとということで断念されたっていうところぐらいしかちょっと聞いてないんですけども、そんなような状態で。ちなみに、ですから奥大山のみそラーメンもとてもおいしくて、今、日にちによっては食べられない日があるのでちょっとショックを受けてますけども、これなんかまたなくなってしまうと。本当に寂しい思いがするところでございます。何とかならないのかなっていう気はしております。それが私の感想ではあります。

3 番目に、製造販売中止に伴い考えられる影響ということで、何点か申されました。原料の大豆の生産が減少して、農業振興のブレーキとなるということであると、あわせて栽培放棄地となれば鳥獣被害や病害虫の温床となるという話もありますけれども、これは恐らくメインではないことだと思いますが、これは後ほど詳しく課長のほうから実態を説明させていただきます。3 番目です。この町内外の愛好者にとって失われることは、ふるさとそのものを失うに等しいと、まさにそのとおりだと思います。4 番目です。数百人とも、数千人とも推測される江府町のファンを失うことになる。そのファンの数が何人かというのは、私はちょっと分からないんですけども、実際にその商品がなくなってしまうということであれば、江府町ファンがなくなるとは思いませんけれども、みその好きな人にとっては江府町のみそ、ほかにもみそ造ってるところありますので、江府町のみそは宮市のみそだけではありませんけれども、高原みそのファンの方はちょっとがっかりされるんだらうなという気はいたします。5 番目に、飲食店業者のメニューにも影響がある、これは先ほどお話しした、道の駅のお話がまさにそうなのかなというふうに思います。

4 番目に、農業公社を絡めた提案をいただきました。農業公社に関しましては、これはまた農業公社のほうで御判断をされることになるので、そんなに突っ込んで御回答するのもどうかと思うんですけども、私は、実は一つ思うことがあって、仮に奥大山農業公社が法人宮市さんの

高原みそを引き継ぐことが本当にできるかどうかということに若干懸念をしております。一つは、公社が造るそのものが、それまで愛されていた高原みそと本当に言えるのかどうか、これは長年、当初JAさんがされていたかもしれませんが、法人宮市さんのほうに引き継がれて、長年そこでやっておられたものがまた違うところが造るということが、同じように愛されるものなのだろうかというのが一つと、仮にもしそれが言えたとして、奥大山農業公社としての新しい事業として本当に成立するかどうかということでもあります。事業としての成立するかどうかという話は、公社のほうで御判断されるお話ではあるとは思うんですけども、実際、大豆の生産、あるいはみその製造販売といったようなことを踏まえて、現時点、現場における見解について担当課長のほうから後ほどまた説明をさせていただきます。

事業化に関しての話なんですけれども、私ちょっとこれはインターネットで調べてみたんですけど、2020年における全国のみその生産額というのが約1,400億円あります。トップが長野県、信州みそ、長野県722億円。これでシェアが52%を占めています。2位が群馬県で9.9%、3位が愛知県で6.9%、鳥取県はといいますと、全国シェアの0.1%で8,000万円です。全国でいったら42位のポジションを占めています。ちなみに島根県は0.3%で30位、大体4億円ぐらい販売されているらしいです。ということで、確かに現在の高原みそは本当に愛すべきものではありませんけれども、全国に向かって本当に勝負できるかどうかというお話を真剣に考えた場合に、なかなか厳しい状況ではなかろうかなと私は判断をしております。ですので、これは公社の判断になりますけれども、町としての私の見解としては、なかなか事業としてやるのは難しいんじゃないかなというふうに思っております。

5番目にです。特産品を生かした町民の健康増進についてということで、血圧にもいいということでございますけれども、これに関しては、本当に今度は健康の話でございますので、そういった大豆の関連食品の健康増進につきましては、これ一般的な知見もございます。その辺りはまた担当課長のほうから詳しく説明をさせていただきます。そして、こういった町民の皆さん向けの健康増進の活動に関しましては、食生活改善推進協議会という団体が町内にはございまして、いろいろと町民の皆さんの健康のことを考えて、いろんな取組をなさっております。ちなみに、令和5年度の事業計画の中では、重点目標としてやはり生活習慣病予防、やっぱり血圧なんかもその中に入ってくると思うんですけども、それを掲げておられまして、一つは減塩による生活習慣病予防の推進、もう一つがカルシウムを取って骨粗鬆症を予防するといったような、こんなことを食生活改善推進協議会では今年度の重要事項として盛り込んでおられます。ですので、まずその辺り、実際に活動されている、そういった食生活のことで活動されている団体の方とも協

議をしながら、どうしたらいい、どういう知恵があるのかなっていうことを相談してみればいいのかと思います。私のほうからも、また話をしてみてもいいかなというふうには思っております。

最後になります。以上のことで、公社の冬場の仕事をつくってやってみれば、一石何鳥にもなるというお話でございますけれども、今現在、梨、新甘泉に取り組んでおります。まず公社もやっぱり収益を上げなければいけないということでの取組を今始めたところでございますので、そこにいろんなことを一遍にやってみても、人的な体制もなかなか取れませんし、梨自体も本当に事業がうまくいくかどうかということもこれからでございますので、多方面に手を広げるのはなかなか困難ではなかろうかなというのが私の見解でございます。

長々としゃべりましたが、項目がちょっと多かったものですから、御容赦願いたいと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。宮市法人さんなり大豆の状況ということについて若干の御説明をさせていただければというふうに思います。

まず、宮市法人さんにおける高原みその販売状況でございますが、令和4年の、直近でいきますと、約3.7トンの販売量ということになっております。手元に用意したる資料が、令和元年が一番古い分なんです、令和元年でいきますと約5.1トンの販売ですので、ここ4年間の間に73%まで減少しているという状況でございます。先ほどふるさと納税の状況等、町長からお話があったところですが、売れ筋商品としては20キロ入りのばらであったり、900グラム入りのパックということで、比較的容量の大きな商品のほうが売れ筋になっているという状況でございますが、年々販売量のほうは減少している状況でございます。この辺に、一つには各家庭の生活様式の変化もあるのかなと。従前であれば3度、3度みそ汁を食べていた生活が日本の食事の当たり前ではありましたが、現代では1日にみそ汁がないというような生活のこともあっております。その辺もだんだん消費量の減少ということにつながっているのかなというふうに考えているところでございます。

それから、栽培面積、耕作放棄地問題についてちょっとお話があったというふうに思いますが、今現在、令和5年度のデータで申し上げますと、江府町全体で、畑は除いて転作田でございますけれども、14名の方が大豆を栽培しておられます。面積としましては約5ヘクタール、江府町全体で5ヘクタールでございます。そのうち、農事組合法人宮市さんが栽培しておられるのが4.3ヘクタールということで、割合からいえば約9割が宮市法人さんのほうで栽培をされておられる。

それ以外についてはほぼ御家庭用で、小さな面積で御家庭用を作っておられるといったような状況でございます。宮市法人さんにおかれましては、従前は5ヘクタール、6ヘクタールの大豆を栽培しておられた時代もあるんですが、年々面積も減らされて、水稻のほうに軸足を置かれておられたという状況で、令和4年につきましては1.7ヘクタールの栽培面積でございましたけども、令和5年度、今年度については、先ほど申しましたように、4.3ヘクタールまで、2.5倍面積を増やしておられるという状況です。

このことから一つ考えられますのは、おみその生産のほうからは撤退をされるんですが、大豆の生産自体は今後力を入れていかれるということでございますので、みそをやめられるということが耕作放棄地の増加につながるということは、ちょっとないのかなというふうに思っております。これの原因の一つには、現在、国産大豆の需要っていうのが非常に高まりを見せております。その関係で国のほうの制度も手厚くなっておりまして、大豆を10アール栽培すればほぼ水稻並みの売上げといいますか所得が期待できるといったような制度も後押しをしているのかなというふうに思うところでございます。

それから、あと宮市法人さんがおみそをやめられるということになったことについてなんですけども、実は、その当時の代表理事しておられました長岡議員さんのほうから、この冬のほうに一度相談をいただいております。それを受けまして、町内の各種団体さんのほうに紹介出させていただいて、おみその後継者探しということもお手伝いをさせていただいたわけなんですけども、なかなかよいお返事がいただけなかったということでございます。やめられる原因としましては、おみそを長年担当しておられた担当者の方がもう80歳を超えられて、そろそろ引退をしたいということが一つの原因でございます。それをカバーするために地域おこし協力隊の制度を活用して、宮市法人さんのほうに派遣をして後継者づくりということも考えとしてはあったわけですが、若干協力隊の方とのミスマッチということもありまして、なかなか後継者になっていただけなかったということもございます。

それから、もう一つ大きな要因として、施設の老朽化ということが上げられます。昭和50年代に整備をしたみその加工所でございますけども、非常に建物のほうが老朽化している。なおかつ、非常に大きな、以前はおみそのほかにも漬物等も作っておった工場でございますので、非常に建物が大きいと。非常に壁に穴が空いてしまっていたりとか、いろいろ問題があるわけなんですけども、そういったものを今後食品衛生法の法律に基づいて整備をしていくためには多大な改修費がかかってくるということも大きな要因になってくるのかなというふうに思います。まずはその辺の施設改修というものをきちっとやった上で後継者探しということをしなれば、なかなか手



を挙げられる方もおられないのかなというふうに思うところでございます。

それから、あと大豆についての栄養バランスといえますか、栄養の話ですね、一般的なところのお話ですけども、私もこの辺ちょっとあまり知識がありませんので、ネットで拾ったようなことを読まさせていただければというふうに思いますが、非常に皆さんも大豆というのは栄養食品、バランスの取れた栄養食品だという認識をお持ちだと思います。大豆の30%が必須アミノ酸をバランスよく含んだたんぱく質であるというふうに言われております。この必須アミノ酸の効能としましては、血中のコレステロールの低下であるとか、あと私のような体形の肥満の解消といったような効果もあるわけでございます。そのほか脂質、炭水化物、食物繊維、カリウム、カルシウムと様々な栄養素が含まれている栄養食品でございます。その一方で、コレステロールというものについては含まれていないということで、非常に栄養バランスの取れた、住民の健康増進を取り組んでいく上では大切な作物であるのかなというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 松原課長は、もういいか。

松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼します。そうしますと、若干補足させていただければと思ひまして。先ほど末次課長さんが申し上げていただいたとおり、大豆につきましては畑の肉と言われてるように、たんぱく質の供給源でありまして、厚生労働省や農林水産省が策定しております食事バランスガイドにおきまして、肉や魚、卵料理といったもの主菜として位置づけられております。大豆を含む糖類などは、乳製品共々1日100グラム以上は摂取することが目標となっております。このようなことから、江府町としましては管理栄養士を中心としまして食生活改善推進協議会、先ほど町長が申し上げましたとおり、バランスの取れた食事、大豆に限らずですけれども、主食、主菜、副菜の普及ということに力を入れておりまして、様々なレシピや伝達講習会、コロナでここ数年は活動が十分にはできておりませんが、そういったことの普及啓発活動を、当然主菜の中に大豆も含まれてもおりますので、当然レシピの中にそういったものもどんどん入れて普及、減塩も含めてやっているところでございます。

なお、もう一つ付け加えますと、町が直接といえますか、江府町の部活動という職員の中でクラブをつくっております、奥大山キッチンクラブというようなものをつくっております、その中に管理栄養士、ちょっと辞めてしまったんですけど、管理栄養士、ふるさと納税担当者、広報担当者なども入っております、奥大山高原みそを使用したレシピとして、フキノトウみそであるとかヤリイカ等とかそういったものも作っております、そういった普及啓発活動というの

も管理栄養士を中心としてやっているようなことも付け加えさせていただければと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（４番 川端登志一君） 最初にお答えをいただいたことに対して、もう一度確認をさせていただきたいと思います。特産品の開発は必須ではありませんかという問いに対して、いやいや、皆さんがそれなりに頑張っていたいて、結果的にいいものができたらそれはそれでいいんじゃないかというようなお答えで、若干私としては消極的だなというふうに受け取りました。昨日の行政報告でもありましたように、あれほどふるさと納税の金額が上がっていて、そして、それが財源の一部になっていると。そして、その財源の一部については、それが結果的に町民に還元をしていく、町民の利益に、福利に還元していくということであれば、私はしっかりとトップが旗を振って返礼品となり得るものをしっかり開発しようというふうに大きく声を出すべきだというふうに思いますが、その辺りをもう一度確認をさせてください。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員から消極的だというふうに言われたんですが、私が町長になって２期目によくやろうという爆発的な状態が生まれました。これは決して特産品を開発したからできたものではなくて、ふるさと納税に力を入れようというふうにかじを切ったからそうなったものと私は思っています。この発端をつくられたのは、高島屋さんをはじめとした大山ブランド会の皆さんだったんです、実は。この方が、大山ブランド会で共通の返礼品をすれば、西部の９つの市町村がそれぞれの特産品をそれぞれで使えるようになりますよという宣伝に来られたんです。そのときにあれです、日吉津村が１億超えていますという話を私にされたんです。ふと思って、何で日吉津村で１億超えるのかなと、うちがまだ１,０００万ちょっとしかないのと思ったんです。よくよく聞いてみると、やはり掲載するサイトを増やすとか、そういった努力をされていました。それをすぐに担当者のほうに話をし、サイトを増やすようにという指示と、うちは一体何で売ったらいいのかという話、水じゃないだろうかという、そこのヒントまでは与えたんですけども、それを突き詰めて、とにかく水１本、魅力を出していこうという担当者の英断があって、それに乗ったため、それをきっかけにして現在があるということでございます。

したがいまして、結果的に町民の皆さんにふるさと納税で頂いたお金を還元するということから言えば、私は特産品を開発するよりももっと効果的な方法で御寄附を集めて、町民の皆さんに

還元したほうがいいと思うのと併せて、特産品の話は、これはまた別の話で、先ほどもちょっと説明しましたがけれども、地元で頑張っておられる方の特産品を返礼品として使うことによって、さらに販売数を伸ばすといったような観点での活用が、私はいんじゃないかなろうかなというふうに思っています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） その辺りについては、また後々議論をいたしたいと思います。このふるさと納税の金額等成果につきましては、町長が言われたとおりだと思いますし、また、委員会でこれを取り上げたとき、当初1,300万で、そのことについてかんかんがくがく、けんけんごうごうの委員会での意見の交流があったのを本当に思い出しました。その成果があって今日があるというのは、そのとおりだと思います。

話を次に進めさせていただきたいと思います。栽培放棄地の心配をしておりましたけれども、案外そうではないということをお返事を聞きまして、少し安堵をしておりますが、6番目の質問で、多くの江府町ファンを失うのではないかということについての質問に対しては、町長さんもお答えになりました、皆さんがっかりするのではないかということですが、私はがっかりすると同時に、もしこのまま生産中止、販売中止、停止ということになれば、がっかりすると同時に、私は何も手を打ってもらえなかったというような心の中にしこりが残って、逆にそれが反感となるのではないかと心配しておりますので、その辺りのお考えを一つ尋ねたいということがあります。

そして、もう1点、続けてですけれども、農業公社、別な部門、組織なので、踏み込んでお答えはしないということではございましたが、私は、私に関わるようになってから、農業公社の人的要素が大変年々入れ替わる、あるいは不足をしている状況を目の当たりにしてきました。その要因の一つとしては、やはり年間を通じてのしっかりとしたビジョンはありますけれども、実際、現場での人間が、人が一生をかけるにふさわしい仕事、値する時間がひよっとしたら欠けているのではないかなというふうに思うようになったところでもあります。そのためにも、年間を通じて、春から夏、秋にかけては農作業にいそしんでいただいて、そして、農閑期である冬から春にかけてはこのような製品、さっきお答えはありませんでしたが、納豆作り、豆腐作りにしっかりと時間を費やして、いい品質のものを作ると、そういう考えであれば、私は人材も定着すると思いますし、それに適した事業になるのではないかなというふうに思います。その2点、お答えをお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 2つ御質問をいただきました。

最初のは、手を打たなかったことについてがっかりされると。しこりが残って反感を買うのではないかということでございました。確かに今までやってきたものがなくなってしまうということに関してはいろんな思いがあって、救ってもらえなかったなという気持ちは当然起きるかもしれません。ただ、やはり時代の流れっていうものは必ずあるわけでございまして、古いものがなくなって、また新しいものが生まれてくるということも世の常でございます。例えば、以前であれば、ジビエなど全くなかったわけでございますけれども、今はそれが結構世の中に広まっていくというようなこともありまして、そういったなかったものが生まれてくる、あったものが消えてしまう、これは本当に世の常だなと思います。

こんなことを言うとなんですけど、ほかにも町内でいろんな事業をなさっている方がございます。それがなくなったときに全て、町あるいは町に関わる団体がフォローしていて本当にいいのだろうか、それが本当に民間ベースの商売なのだろうかとか考えたときに、私は違うんじゃないかなというふうに思います。確かに冷たいと言われると冷たいかも分かりませんが、そういうものじゃないかなと思います。

2点目でございます。農業公社が働きがいがある組織になるためには、年間通じた仕事が必要であるということでございます。おっしゃるとおりだと思います。いろいろと冬場の仕事について今まで議論がなされて、なかなか解決策がなかったわけでございます。ただ、そこでイコールみそ、大豆、納豆にいくのかどうかとなると、私はちょっと疑問でありまして。例えば、今、みちくささんが餅を本気でやろうとしておられる。例えばここにそういった力を入れて、例えば冬場の仕事にして生産を拡大すると。それこそ何億ももうけるようなところまで伸ばしてみるといったようなことも一つのチャレンジではないかと思いますが、これはあくまでも私の一つの案でありますので、やはりいろんな事業、公社のほうでお考えになる話ですので、もっと検討する必要があるというふうに思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） そういうふうに言われると、それでは、このみそ造りがどれだけの事業として可能性があるかという分を私自身も答えることはできませんが、視点を変えて、先ほどお餅作りの話が出ました。私は、非常に残念だなと思うのは、時代が変わって、食生活も変わってきて、みそ汁等が毎日飲む人が少なくなってきたということもありますが、やはりこのみ

そという食品は、知らず知らずのうちに子供のときから、幼少のときから口にしてい、それがある日なくなっていると、手に入らなくなっている。私はほかの事業とは若干性質、性格が違うのではないかなというふうに思います。今までいろいろな事業が、やはり栄枯盛衰があって消えた、これは確かなことだと思いますが、そういう現象とこの食品等を一律に考えるというのは、少し無理があるのではないかなというふうにあります。もう一度そこを聞きたいというふうに思います。

それから、先ほどちょうど時代が変わる、時代が変われば品物も変わるということで、ジビエのお話も出ました。今ジビエが事業化しておりますし、先ほど本文の中でも申し上げました、ジビエのみそ漬、あるいはそういうように関連した商品も開発できないかということも申し上げましたが、これについてはいかがでしょうか。2点お願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） みそがなくなっていくことについて私も本当に、例えば、みそラーメンとか日々みそ汁飲んでますので、もう絶対、絶対というか必需品だというふうに思っています。ただ、今問題になっているのは宮市さんがされていた高原みそがなくなるということに尽きるのではないかなと思っています。ほかにも町内でみそを生産されているところもございますので、決して江府町からみそが全くなくなってしまうというわけではございません。ですので、それぞれの事情があって事業をなさっておられますので、それは致し方ないことなのかなと思います、改めて。

ジビエのみそ漬の話もございました。当然ジビエさんのほうもいろんな商品作りを模索をされるでしょうから、そういった商品があってもおかしくはないと思います。そういうところに、どのみそを使われるのかは、それはジビエさんのお考えですので何も言えませんが、それは商品作りの中でお考えになればいいのかなというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 町内でもほかにそういうみそを生産されているという方がおられるということでありますので、そういう方にもしっかりと事業をしていただいて、行政も応援をしていただければというふうに思います。

最後の項目になろうかと思いますが、もう少し農業公社での在り方について、掘り下げてみたいというふうに思います。先ほどは公社でみそ造りはどうかなというふうなお返事でもございました。そして、課長からの答弁でも、現在のみその製造施設がかなり老朽化していると、それに対

して手を入れれば相当な経済的な負担もあるだろうというような懸念が示されたわけではありますが、私は、今ですと事業継承も保健所等も含めて、技術者的なこともかなりスムーズにいくのではないかなというような情報も少しいただいておりますので、そのことも念頭に入れておいてほしいというふうに思いますし、また、お話の中で町長が、この事業をやった場合に全国に打って出れるかどうかということをしんしゃくの基準にしているというふうに言っていたので、大変、本当にやっぱりさすが町長ぐらいになると、考えることがスケールが大きいなというふうに思っていて感心したところでございます。

そういうふうになればいいなと思いますが、実はみそという、あるいは納豆、豆腐というのは、つい近年までは各家庭でも作っておりましたし、町内でも複数軒の豆腐屋さんがおられて、朝早くから湯気を立てて、新鮮な豆腐を売り歩いて、あるいは、そこに買いに行ったりしていたものであります。ですから、私たちの身の丈に合った規模で、それを公社としてできないでしょうかというのが私の質問の趣旨であります。そして、そのできたものを公社の仕事、あるいは現在、町が委託している町内の見回り業者さんと共に協力をして、それぞれの各家庭に宅配をしてはいいかがかと。それが一つの事業になるのではないかとというふうに思います。

その要因の一つとしては、先ほどお二方の課長が健康の効果についてお答えをいただきましたが、まさしくそのとおりであります。大豆食品においてはいいことづくめでありますが、その食品を、いい食品を町民の方にお届けをすると。これは私が町内の医療機関の医師の談話として聞いたことでございますけれども、やはり江府町には血圧の高い人が多い、血糖値の高い人が多いと。それよりも自分が心配するのは、未受診の方が50%にも及ぶと。そして、その中で一番私たちが課題、困っている問題にしているのは、自ら買物できない人や食事を作ることができない人が実に多いというふうに憂いておられました。私は、このみそが消える消えないの問題もありますけれども、公社としてそういうお困りの方に検診場に引っ張っていくことはできませんけれども、健康によいとされる、数値を上げるとされる、この小さな食品を食卓にお届けするお手伝いはできるのではないかとというふうに思っております。そういう観点から、ぜひこれを事業化する、公社で、仮に公社でなくてもどこか組織に依頼をしてでも、この健康によい食品、ぜひ広めていただいて、それが結果的に農業振興につながると、健康増進につながるということでございますので、町長の御英断を仰ぎたいというふうに思います。ぜひいいお答えをいただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これまた町外で、米子に行って、唐崎ラーメンってみそラーメンの店があって、ここもよく行くんですけど、あそこにみその効能みたいなのが書いてあって、私も何年前に行ったときに、あ、これはいいなと、みそを、こういう効能をうたって広めたらどうだろうなと考えたときもありましたが、やはりそういった単なるアイデアと、本当に事業で向かっていくかとなると、また全然ものが違うんだらうなというふうに思います。果たして事業的に成り立つかどうかということが大前提でございますので、公のそこ、公社なり町なりが取り組むものとして本当にどうなのかっていうことになりますと、私はちょっと疑問を呈したいなと思います。

一般的な健康に対してどうなのかっていう話になりますと、その辺りは福祉関係の部局と話をして、あるいは、食生活改善推進協議会さんあたりとも話をして、問題提起というか、一つの御意見として投げかけてみたいとも思いますし、あと、農業公社もあと2日ほどすると理事会がありますので、その場で、議会でこういうお話があったということはしてみてもいいとは思いますが、この場でみそを全面的に進めますという話は、私はちょっとできないと言わせていただくしかないかなと思います。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 町長、お言葉ではございますが、最後の項目ではみそということに限定をしております。納豆、豆腐、大豆関連食品でございますので、ぜひそのところを広く捉えていただきたいと思います。

そして、最後に付け加えさせていただきますが、両課長のお話の中では、健康にいいということで、ダイエットにもいいよということがありましたけれども、国立がん研究センターの発表によりますと、女性、男性問わず、女性の場合、乳がんの発症をかなりの率で抑えると。男性においては前立腺がんの発症が、摂取量を多くしたものと少ないグループでは半分に減ったというような結果も出ております。ぜひとも私は大豆食品を町としてしっかりと旗を振るべきだと思いますし、それから、町長が心配される石橋をたたいて渡る姿勢は、私は非常にいいと思いますけれども、事業が成り立つか成り立たないかという御心配というのは、私は99%はトップがやり切る覚悟があるかどうかということだと思いますので、いま一度それをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私は事業が成功するかどうかという話がありましたけれども、まず自分自身がある程度腹入りして、これならいけると思わないと、思わないことに周りの意見で流され

てやってしまうと失敗するというのを思っていますので、ああ、これは絶対いい、いろんなところからいろんな聞いて、もう間違いない、これいけるっていう感じになれば多分踏み切ると思いますが、雰囲気だけに流されて、自分が腹入りしないのに向かうということは絶対にやめておこうというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 今のを聞いて、最後にしようと思ってましたけど、いよいよ最後にしたと思います。今日はせっかくですので、たくさん課長さんが来ておられます。今、町長さんの答弁では、周りの意見を聞いてしっかり自分のものにできたらやってみるよというふうにも私は取れましたので、それぞれ各課長さんからしっかりと町長のほうに事例等を含めて前に進むように進言をしてほしいということをお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

.....

○議長（三好 晋也君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分からにします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、3番、森田哲也議員の質問を許可いたします。

3番、森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 発言の許可を得ましたので、私は町民の生活に優しい生活支援策の確立についてお伺いをしたいと思います。

現在、本町は今後の住民生活の充実に向け、また、この小さな町から世界に向けて発信しようとする、大きな希望と勇気を与える各種の事業が進行中であります。そして、その一つ一つの事業が、将来にわたり本町にとって町民の望む住民サービスのさらなる充実向上が期待されるものと考えております。

しかし、今の住民生活の中にも、必要性の高い、町民の安心安全を確保する住民サービス向上を目指した事業の確立が求められているものがあると考えております。ついては、次のことについて伺いたいと思います。

1つ、町内バリアフリー推進化による、自宅に直接来れる、自宅から救急車両へのドア・ツー



・ドアの救急体制づくりについて、2つ、ふるさとに帰りやすい介護支援制度、介護帰省者への支援制度の確立について、3、介護制度の精神と同じく、家族だけで育てるのではなく、社会全体で育てる地域子育て支援制度の確立について。

まず最初に、町なかバリアフリー推進化による、自宅に直接来られる、自宅から救急車両へのドア・ツー・ドアの救急体制づくりについてお伺いをいたします。緊急車両、主に救急車が自宅近くに停車できないと、救急車乗車までにストレッチャーなどに運搬される距離ができます。特に降雪時等については、患者等に大きな負担がかかります。集落内でも道幅が狭く、緊急車両の通行に支障を来しているところも多々あると思いますが、集落の協力を得ながらも、そうした箇所の解消を図る必要があると感じます。救急体制の充実防災体制の充実でもあります。高齢化の著しい中、防災の整備に関する事業に合わせた防災対策の推進と福祉生活支援機能等の整備を進めていくことが必要になってきていると私は考えております。町なかバリアフリー推進化による自宅に直接来られる、自宅から救急車両へのドア・ツー・ドアの救急体制づくりについて、まずお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

町民の生活に優しい生活支援策の確立についてということで、3点ございまして、その中のまず一つということで、町内のバリアフリー化を推進する、要は自宅まで緊急車両、救急車両がちゃんと来れるような整備をすべきではないかということでございました。これについてはまさに同感でございまして、といたしますのは、やはりこれ常々道が狭くて緊急車両が入れないというお話はもう幾つかのところから伺ってございまして、本当によく存じ上げているところでございます。本当に防災の面もそうですし、救急車もそうですし、あとデイサービスなどで、これも尚仁福祉会さんに伺ったんですけど、やっぱりちょっと手前で止まってから行くというお話も聞きました。ですので、本当にそのとおりだなというふうに思っていて。全ての箇所を一斉に整備するっていうことはなかなか難しいとは思いますが、例えば、その用地を無償で提供いただくとか、あるいは、地元のほうで御協力がいただけたらいいところから、当然財政面もございまして、その辺も勘案しながら整備をしていくということを検討していきたいというふうに思えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 先ほど町長に御答弁いただきました内容が、私も本当に同感だというふうに願っております。ただ、建築基準法では、幅4メートル以上の道路に2メートル以上接してはいけない敷地には建物を建てることのできないようになっているというような、建築基準法第43条はありました。そこで、セットバックという行為をしていただくこととなりますが、このセットバックとは、土地の境界から一定の間隔を確保し、4メートル以上は2メートル離して建物を建築するというようなことだそうですが、このセットバックは緊急車両がスムーズに通れることを目的とした地域のために行う工事なので、補助金を出す自治体もあるということです。

国土交通省の狭あい道路整備等促進事業は、4メートル未満の道路沿い等と合わせ、土地所有者からの申出により、セットバック部分等を町で買取り道路にすることで狭隘道路の改善をするという実績を上げているのが広島県の府中町の例としてありました。ただ、この狭あい道路整備等促進事業は密集市街地が対象のようではありますが、本町のような自治体は対象外かもしれません。ただ、部分的な集落内の密集地でも、この考え方は参考になると思います。約8割の地方公共団体において、後退用地の寄附行為制度を設けている、固定資産税を非課税としている、狭隘道路の改善に取り組む地方団体も多くあるとありました。また、耕作放棄地を利用し、離れた家に道路の新設の記事もありましたが、土地は地元の無償提供、地元との連携による実施できる方策も考えられるというふうに思います。集落内でも、遠回りになっても受託設置できる場所もあると思います。京都市の例では、空き家を撤去して防災広場をつくるなど、緊急避難経路の整備に対する補助整備なども紹介する冊子を作り、配布しているということがありました。本町でもこうした事業の展開を、例えば、狭隘道路の調査や把握作業からでも実施し、助成制度を研究するとともに、土地の提供などの集落に協力を呼びかけるなどして、これからいくべきではないかというのが私の考えです。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 全国の事例を出されての御説明でしたけれども、これでもってちょっと具体的なものが見えない状態でこうするという話は今はできませんが、実は今年度、この6月から2月にかけて防災とか、あるいは空き家の関係で、希望される集落には出かけていきますということを通知を出させていただいております。ですので、具体的にそういったことをお考えの集落がもしあれば、まず呼んでいただいて、その辺のお話を聞かせていただいてから、具体的にどのような対応ができるのかなということを考えさせていただけたらと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） ぜひともしういった事業を推進していただきたいというふうに思っています。ただ、集落から呼びかけがあったところはというのは、その前に集落に対してきちんと広報をしておくということが大切だろうというふうに思います。安心安全なまちづくりは、こうした事業から町民の目に分かる形で進めていくことが、私は重要だというふうに思っています。最初に申しましたように、今の江府町は本当に勢いがあるというふうに思って、大きな期待をしておりますが、町民一人一人の立場から考えると、そうした小さなことがやっぱり目に見えて改善されていくということが、この町に住んで大きな期待が持てることではないかなというふうに私は思っております。ぜひともし町長の先ほどのお話のようにこの事業を進めていっていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

次に、ふるさとに帰りやすい介護支援制度、介護帰省者への支援制度についてお伺いをしたいと思います。自宅で最期を迎えたい人は多いといわれています。現在、高齢者が最期を迎える場所は、圧倒的に病院が8割近くと多くなっているといわれていますが、また、人生の終わりを自らの意思で選択するという考え方も一般的になっておるということです。在宅でのみとりを希望する人も多くなっております。2015年、平成27年の高齢社会白書におきましては、最期を迎えたい場所を自宅としている人が半数を超えているとありました。こうした現状の中、本町は江尾診療所の御努力により在宅医療、在宅介護を進めておりますが、これは町民の方々の厚い信頼を受けていると私は考えております。

しかし、親をふるさとに残して都会に出て生活する人は、本町の関係者でも多くおられると思います。そうした人も、若いときは度あるごとに自家用車等を利用して帰省をし、面倒を見ることができても、介護者も高齢化してくれば度々帰省することが体力的にも経済的にも厳しくなっています。独居高齢者にとっては、身内との直接の面会は何よりの励みになると私は思っております。介護帰省者への支援制度の充実が究極の在宅医療介護制度の政策でもあると私は考えております。国の制度の中に特定有人国境離島地域の交付金があり、帰省しやすく、また、関係人口の確保にも生かされているという記事がありました。今の本町の足元の状況は、離島も過疎地域、中山間地域も同じ状況だと思っております。さらに全国の過疎地域、中山間地域にも同じ状況が予想され、離島支援だけではなく支援法が必要ではないかと私は思います。本町はその先駆けをつくっていくことは本町住民ばかりでなく、全国に波及する世界発信を目指す本町なら可能ではないか、また、実施していく価値があるのではないかと私は思っております。小さな町の住民に寄り添った政策の実施は住民に大きな期待を持たせると思います。ふるさとに帰りや

すい介護支援制度、介護帰省者への支援制度についてお伺いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ふるさとに帰りやすい介護支援制度、介護帰省者への支援制度ということで、離島なんかではそういうのがあるんだけれども、中山間地域でも先駆けてやってみてはどうかというお話でございました。

実際その町内で暮らしておられる親御さんの介護のために県外から、町外からその都度、必要の都度帰って来られている方、確かにおられます。特に高齢者の健勝のお祝い品とか持っていくと、実は今帰ってるんだみたいな話をされる方もおられます。また、逆に、もうこれは一人では住ませておけないということで、例えば娘さんがおられる米子のほうに引き取っていかれるようなケースもございます。それぞれ、いろいろその家庭によって条件が違うということでございまして、なかなかそれを一律に帰省のための制度を町でつくるっていうのは、私はちょっとどうかなというふうに思っています。どこで線引きをするのかとか、その辺りがちょっとはっきり見えてこないなど、現状では私の中では見えてこないんで、ちょっと制度的につくりにくいなど。ただ、離島のように極端なところであるならば、まだ考えられるのかなという気はしますので、これはちょっと現時点ではちょっと踏み込めないなというのが私の見解でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私も少し勉強しまして、そういった具体例を探してみました。遠く離れて暮らす親の介護が必要になったとき、仕事を続けながら出勤する介護者に対して支援する企業が増えてきているということです。ふるさとの実家などでできるテレワークの助成等がこれですが、これは全ての企業で実施できるものではありません。そうした介護者への支援は、本町の進めるDX事業で取り組めないかと思います。総務省の調査では、テレワーク導入企業は2013年の9.3%から15年には16.2%に増えているとありました。コニカミノルタは昨年夏から原則紙での書類保管を禁止し、電子データ化によりテレワークのパソコンなどを使って閲覧できる体制を整えると記事がありました。しかし、そうしたことは企業の考え次第ですから、こちらからどうこうは言えない問題でもありますが、ただ、こちら本町側から全国の企業や本町関係者に向けて、テレワーク実施の応援支援の援助を呼びかけてみてはどうかと思います。小さな企業や自営業で働く方などについては反応があるのではないかというふうに思っております。

また、交通費の工夫としては、介護割引制度を設けている航空会社もあります。普通運賃の30から40%引きとなる、また、JRには介護割引の設定はないようですが、介護者の年齢によって運賃が5%から30%引きになる仕組みがあるとありました。また、遠距離介護で大きな負担となります交通費について、大和ハウス工業は、15年度から年4回まで距離に応じて1回当たり1万5,000円から5万5,000円を補助するという記事もありますし、ヤフーは、昨年10月から実家で介護をしたいといった社員からの声を受け、月額上限15万円まで新幹線通勤代を支給しているともありました。こういったことは大きな企業だからでき得ることかなという思いもしますが、ただ、この中に行政として手助けできるヒントはあるなというふうに思います。

新潟県佐渡市は、17年4月から国の特定有人国境離島地域の交付金を活用実施して、航路運賃低廉化事業の適用対象者の中に介護帰省者も含めることにしたという情報もあります。内容は、これまで適用された準住民、市民以外に要介護者等に認定された市民を介護するため、反復継続的に1人が年6回以上来訪する親族、18歳以上で要介護、要支援認定された市民の2親等以内の親族を加えたもので、航路運賃の20%から40%割引かれるというものです。佐渡市は、さらに介護帰省者の負担軽減するため、23年5月から市民を対象に佐渡汽船の運賃が割引かれる島民割引制度に介護帰省者を追加したとありました。また、別の例では、空の介護帰省割引、介護目的で羽田から南紀白浜空港を利用した人を対象に、県や周辺自治体がつくる南紀白浜空港利用促進実行委員会が企画し、通常運賃の36%引きとなるなど実際に行われている事業も多々あるようです。

こうした事業を本町に合わせた支援策に応用すれば、私は実施可能というふうに思っております。さらに私は、子供や孫の里帰りにも支援をすれば町もにぎわいが増えます。小さな町の活性化は、こうしたことでできると思うのであります。よく集落の中でも、何々さん帰んなってや。うん、親の面倒見にゃいけんけんな久しぶりに帰ったわってというような会話が小さな小さな集落の中でもされます。別に盆や正月ばかりでなく日常的にそういった状況が生み出されれば、私は町の活性化につながっていくんだろうというふうに思っております。そして、その縁の深まった方から先ほど来出てますふるさと納税などの支援もつながりも期待できるのではないかというふうに思います。町のブランド化、環境を大切にする町、一人一人を大切にする町、頑張る人を応援する町、小さいからこそできるスモールメリットを生かして、そんな町の魅力を全国に発信して、関係人口、定住人口の増加へつなげるということも方策としてはあるのではないかというふうに思っております。そして、何より私が言いたいのは、本町で頑張って生活しておられる高齢

者の皆さんの励みになる、これこそが町民に優しい生活支援になるのではないかと私は思っております。

町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） いろんな考え方があると思います。そういった帰省の旅費を支援するみたいなこともあるかと思いますが、私が今ちょっと考えているのは、やっぱり一人一人を大事にするっていうのは、もう間違いなく同じでありまして、その中でやっぱり介護の専門家でないを見てあげることができない、あるいは医療の専門家でないを見てあげることができない方は、やはりそういう専門の施設、診療所なりできちっと見てあげる。そうじゃないまだ健康だけでもちょっとなかなか生活にちょっとだけ不便さを感じておられるというような方もおられると思うんです。そういった方々に対する支援を、私は出かける役場をつくって支援する方法を今ちょっと構想しているところでして、ですので、何か関係者にお金を出して帰って来てもらうのではなく、それはそれでやっていただければいいと思います。自分のできる範囲でやっていただければいいと思いますが、町の中でやはりできることをきっちりやらせていただくようなことで一人一人を大事にしていくような町にしたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 町としては、そういった事業はどんどんやっていただきたいというふうに思いますし、先ほど例を挙げて言いました、こうした企業や自治体の支援策は、やはり実際に人と人がつながれること、人のぬくもりを感じられることの大切さを表している事業だというふうに思いますし、先ほど言いましたように、これこそが人の顔を見ながらの町民に優しい政策だというふうに思っております。ただ、ここで私ごとを言いますと、先般、父親が倒れまして、今入院をいたしております。コロナの関係で、テレビ電話で話は何度かできますが、実際に会うっていうことができたのが、この5月から、しかも1週間に一度1人だけという条件付で面会が許可され、今もやっております。脳梗塞ですので言葉もはっきり分かりませんが、それでも脳のほうはしっかりとしておるようでして会話はできます。自分の父親のことを言うのもなんですが、本当に元気がよくて、午前、午後と1キロずつぐらい自主的に歩いて運動していて、このおやじは、いつどういう形で弱っていくのかななんておんぼらと考えていたものですが、ある日突然にやってきまして入院生活になりました。しかも今のお医者さんのお話ですと、なかなか元のように立って歩くということは難しいだろうというふうな診断を聞いております。ただ、その

親が言いますのは、久しぶりに面会できて手を握ってやると本当に喜ぶんです。お医者さんや看護師さん、また町の職員さんの手厚い介護っていうのは当然ありがたいと感じてはおると思いますが、身内が直接会えて手を握ってやる、この行為は何より代え難いものが本人にはあるようです。町の政策としてしっかりやっただけはいただきたいと思います、自分で帰って自分で会ってという政策は、町民に優しい政策とは私は思えません。血の通った政策っていうのは、やっぱり手を握ってやらんと分かんでしょう。なかなか今、飲んだり食ったりが一切できませんので何もしてやることはないですが、その父親がぼつりと言いますのは、こげやってちょくちょく来てごすことが何よりだけんなって一言言いました。

町長、やはりそこは肉親でないといけないことっていうのはあると思います。私がこのたび質問に上げて町長にお願いをしたいのは、そういった人たちの心を酌み取って、そこに政策を充てていくという、そういう心温まる町民に優しい政策を考えていただきたいと思います。まだほかにもそういった思いを持っておられる方、私はたくさん町内にもおられると思います。町長の政策が町民にもう一つ届かない、響かないという声を聞きますけど、血の通う心が温まるような、そういった政策がないから、もう一つ町民の信頼をしっかりとつかみ切れていないところがあるんじゃないかなと私は考えるところです。こうした医療や介護のそういった専門職でできないところのフォローは、行政がちょっと手を差し伸べて、家族の方にやっていただく、そういうことが大事だと思います。先ほど言いました独居の高齢者の方だけでなく、家ではまだ家族が見ておられる家についても、そこに自分が育てた子供や孫が帰ってきてくれば、帰ってくる回数が増えてきてくれば、その高齢者の方はもっともっと頑張るって生活をしていけるんじゃないかと、江府町のために頑張るだけではないかなと私は思っております。ぜひとも研究をされまして町民に心温まる政策を実施をお願いを申し上げたいと思います。

最後に3つ目の質問に移らせていただきます。

介護制度の精神と同じく家族だけで育てるのではなく、社会全体で育てる地域子育て支援制度の確立についてお伺いをしたいと思います。

農業などからの産業の変化が現代の子育ての大変さは、親族や地域の人たちとの結びつきが希薄になり、結果的に家庭の中に子育てという手間暇のかかる仕事が閉じ込められてしまったということが現代であるという話がありました。過疎化の中で近所に子育て仲間がない状況がうかがえ、それが原因で転出する場合をよく耳にします。近所でなくても広く町内の範囲で仲間づくりができる交流ができる仕組み、施設が必要ではないかと考えるところでもあります。子育てを自分事と認識し、積極的に関わりを持ってもらう、関わりを思ってもらって持ってもらう、そうし

たことで自分事となり、例えば子供の声がうるさいというような感情が私はなくなっていくのではないかと考えております。地域でネットワークをつくることが必要だと思います。介護保険でいうところの地域包括支援センター的な組織の確立が必要ではないかと私は考えております。そのためには、世代を超えた地域の人たちがボランティアとして活躍できる機会をつくり出し、積極的に地域交流を図ることが求められると思います。子育てに必要なものは経済的支援と人的支援が必要と考えます。介護保険と同じく家族が育てるのではなく、社会全体で育てる支援制度がそこには必要だと。子供の育ちも子育ても家庭の中で解決する営みでなく、様々な人たちとの関わり合いを通じて促される介護保険制度の精神と同じく、そういった支援制度政策が必要ではないかと思うところでもあります。介護制度の精神と同じく家族だけで育てるのではなく、社会全体で育てる地域子育て支援制度の確立についてお伺いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 3問目に行く前に、かなり2問目のところ言われたので、若干ちょっとお話しておきたいなと。よろしいですか。

○議長（三好 晋也君） はい、どうぞ。

○町長（白石 祐治君） 実は、私の母親もこの4月頃ですか入院しまして、ちょっとやっぱり高齢ですので心配だというときに、やっぱり私は一緒住んでるので当然なんですけれども、やっぱり米子のほうに住んでいる妹、まあ娘ですよね。そこもやっぱり心配してやってくると。病院には見舞いに行けません。コロナの関連で行けませんので、その中でできることをやっている、それが親子なのかなと。血縁であれば、やはり自分の時間、お金を使ってきっちり親の面倒を見るというのが私は本来の在り方だと思っていますので、2番目の質問には賛同できないというところでございます。

改めて3番目でございます。地域全体で子育てを支援していくという考え方には同感でございます。現在、江府町でもそういった観点からの取組を幾つか行っているところでもあります。これの具体的な話は、特に学校関係でされてますので、担当課長のほうからまた説明をしていただきます。

あわせまして、現在、保育園らしくない保育園でもワークショップをさせていただいてまして、私も1回出てみたんですけども、その中で、例えば園庭に畑を作って、そこで地域の人が子供のために一緒に野菜を栽培したりとか、それをまた給食に出したりとか、あるいは子供たちの様子を地域の人誰もが見に行けるようにしようとかいったような意見もありました。ですので、参加



されているのは一部の方ではあるとは思いますが、やっぱり関わりたいと思っている方もたくさんあると思います。そして、やっぱりそういった地域ぐるみというか、町全体で子育てを支えるという雰囲気が高まってまいりますと、子供の頃そういったことで育ってきて大人になったときに、ふるさとへの愛着を持って、また帰ってみようとか、何らかの貢献をしようとかいう形で表れるんじゃないかなと思っておりますので、これはぜひ進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（三好 晋也君） 谷田課長。

○教育課長（谷田 孝之君） では、私のほうからは子育て、教育について地域の方に関わっていただいている例について御説明させていただきたいと思っております。

奥大山江府学園では、学校運営協議会を中心に学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めております。例といたしましては、奥大山江府学園の保護者、あるいは地域の方が、子供たちと一緒にになって裏山整備に取り組んでもらったりしております。また、地域の方が家事や農作業をしながら子供たちの登下校を見守っていただく「ながら見守り」などをしていただいて、農作業されているところに子供たちが帰ってきて、ただいまというようなことを言ったり、お帰りというようなそういった声かけをしてもらっている場面もあります。あと、地域の方と一緒にこいのぼりの設置をするこいのぼりボランティアですとか、地域の方と子供たちが一緒に野菜を作って収穫を喜ぶ奥大山大根クラブですとか、これは防災無線などで広く呼びかけてみんなで一緒に作物を作って収穫を喜びましょうというようなことでしております、たくさん参加をいただいております。あと、学習の中にも地域の方に入ってきて、例えば2年生の掛け算九九の暗唱、子供たちは大人の人に聞いてもらいたいので、掛け算九九を覚えたら学校運営協議会の方に来ていただいて、それを聞いてもらう、それがまた励みになってどんどん学習が進んでいくですとか、2年生に限らず7年生が古文を勉強しますが、それを暗唱して、また地域の方に聞いていただく、これも学習の励みになっているということも聞いております。あと、地域の方と一緒に子供たちが江府町の豊かな自然に触れる体験というのも、自然観察会ですね、昨年度でしたら荒田川のオオサンショウウオの観察などもさせていただいておりますし、今年度でしたら草花ですとか昆虫ですとか、そういったものの観察をする会も既に計画を立てておるところです。そのほか奥大山江府学園の特設の教科、ふるさと魅力発信科では、2年生、3年生は、江府町の地域の方にお話を聞いて江府町の秘密ですとか自慢、そういったものをお聞きして発表したり、こういったことが分かりましたっていう感謝の気持ちを伝えたりですとか、7年生から9年生はアントレプレナーシップスクール事業、そして、9年

生になると学園議会で、また江府町のわくわくする未来について提案させていただくというような機会もいただいております。そのほかオンスタ学習会というのも先ほどの学園議会、当時まだ中学生議会でしたけども、そこで提案されたものが実現されてオンスタ学習会をやっておりますけれども、ここにも元学校の先生をされていた方が子供たちの見守りをしてくださって勉強を教えていただいたりだとか、学習への意欲づけをしていただいたりとか、そういう地域の方をお願いをしてやっていただいているところです。あと、教育相談室での教育についての相談を受けることですか、また、子供教室、まなびや縁側ですとかいもこ塾などは、行政のほうの子育てを支えている例でもあるかなと思っておりますし、本年度から家庭教育支援チームも活動を開始しました。メンバーとしましては、スクールソーシャルワーカーですとか教育相談員、教育課の担当者などが構成メンバーなんですけれども、今度新入生の家庭にそれぞれ家庭訪問させていただいて、何かお困り事はないですかとか、また何かありましたら気軽に声をかけてくださいというように、各家庭を回っていきながらつながりをつくって、今後何かあれば子育て支援チームが動いていきますよっていうことも伝えて、不安などですとか、子供たちがこんなんでも困ってますみたいなこともどんどん聞いて相談に乗っていける支援体制もつくっていくところですので御承知おきください。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私も2問目の質問で、町長が言われたのにちょっとだけ、一言。

確かに言われるとおりの本人がやればいいっていやあそうなのかもしれません。ただ、先ほど私が話した中で、昔は若かったから車で気軽に帰れたと、そういった人もだんだんと高齢になってきます。そうすると車で気軽に帰るという行為が難しくなってきます。そうすると公共交通機関を使って帰らにゃいけんと、そこにはお金が発生する。自分の収入は年金生活に変わっていくというような人が、今私の年代が60後半ですけども、親は90前後でまだ先ほど入院しましたがけども元気しております。そういった人たちの年齢の方が私は一番困っておられるんだろうなというふうに思って、そういったところには手を差し伸べてあげないと思うように親子の対面はできないんじゃないかということが私の思いです。そういった年齢別のことも考えながら政策を研究していただきたいというふうに思います。

そして、すみません、3問目の先ほどの回答についてですが、学校の今説明がありましたけど、私も幾つかは参加したりとか承知もしておりますので、充実はしているというふうに思っておりますが、私が今懸念に思っているのは、小学校に上がる前の保育園の時代の親の支援が必要では

ないかということです。今度、先ほど言われましたように、保育園らしくない保育園ができます。私も大きな期待を持って今ワーキングに参加しておりますけれども、そうした中で私が勉強してきた中で一番は、保育園の親が疲れるということが大きくいろんな記事に載っていました。うちも1歳の子がおって保育園に行ってますけど、うちはおかげさまで大家族で、誰かがいつでも見ておられる状態ですからいいんですが、私が心配なのは、これが核家族になって、本当に子供と親だけで子育てをしておられる方は、きっと大変な思いをしておられるんだというふうに思っています。私が今度期待しているという保育園らしくない保育園、これは私なりに言うと、今の保育士が到底不可能だわというような困難を伴うような保育ができるような子育て支援策が必要ではないかというふうに思っています。例えば子育ての短期支援事業、介護でいうところのショートステイ、デイサービス、そういったちょっとしたとき、それから病中、病後の保育、これも今の時代は必須だろうというふうに思っておりますし、ただ、病中、病後ばかりでなく冠婚葬祭とか、親のまだ言えばお付き合いがあって今日は預けたいわ一日、二日。一泊二日であそこに行かにゃいけんけんその間、大概は子供連れていかれるところは行かれるんでしょうけど、そうした日常的な生活をフォローできるような施策がこの際できないのかなというのが私の思いです。幾らか調べた中で、やっぱり夜間に一晩中保育を受けるというような施設も今は常識的にあるようですし、夜の10時、11時というのもいろんなところであるようです。そうしたことができる保育施設をこれからは求められるんじゃないかと思っておりますし、愛知県の豊明市では、子供や孫連れの職場出勤を実施しているということです。これは市役所です。託児所や託児スペースは設けず、職場内にサテライトオフィスのような職員自身が子供の世話をしながらその部屋で仕事をするというようなシステムです。子供の相手をしながら仕事をやっていくと、そして、当然早退や時間限定の勤務も柔軟に対応されているということで、今は市役所と図書館の勤務者だけが対象で、おいおいこの対象を広げていくということが記事にありました。今の本町に照らし合わすと、そういったことは到底難しいんだろうかと、考えてもおられんじゃないかなと私は思いました。こうした普通ほかでやれることはきょうちでもやれるんだらうってというのが私の常識でして、研究をしていくべきではないかなというふうに思うところです。そうした本当にとんでもないことを普通にやれる保育園が保育園らしくない保育園だと私は認識しております。

ここで2つの提案をしたいと思えます。まず一つは保育士の増員です。今、全国で提案されています。また自治労からもこのたび陳情がありました。保育定数の見直しです。これを江府町版で開発されたらどうかと思えます。例えば乳児は3人で1人とか、未満児は6人で1人とかいう分を、乳児は極端な話1人に1人、それから未満児は6人だったところを3人に1人、そうした

ことを制度として町がつくっていく、それに照らし合わせて保育士を募っていくと、確保していくというのが私の考えであります。安心、安全な保育には、人の目と科学の目が必要だと思えます。保育士が余裕を持って、しっかりと子供と向き合える環境づくりは、まず何より整える事項だと私は考えます。そうした、しっかり余裕のある保育人員体制を整えてこそ新しい保育がやっ  
ていけるんじゃないかなというのが私の考えです。

次に、教員と同じく専門職を異動し事務職になって、俯瞰的な視点での保育業務の研修が私は必要だと思っています。例えば谷田課長のように教員がまずこういったところに来られて課長職として教育行政全般を見る、研修する、指導する、そういったことを身につけて、今度また現場に帰られて、それを子供の教育に、学校教育に生かしていく、そういったことが学校の教員では行われております。それと同じような仕組みを保育園でもやっていくべきじゃないかと私は思います。保育士等の連携強化のための職員交流、異動の実施、子育てを多角的に見えるようなそういった保育士を育てる。総合的に子育て支援策を検討、企画し、子育て包括支援センターの中核を成していく、そうした保育士の育成が私は重要な事項だというふうに思っています。こうした新しい試みが、改革がこのたびの保育園建設でハード面ばかりでなく、新しい子育ての事業には必要となり、そして地域との連携がどう構築できるかもこのたび問われると考えています。子育て支援は優しいまちづくりの大事な一翼を担っていると考えております。

最後に、本町の子育て包括支援の拠点として期待されるこのたびの保育園らしくない保育園建設に向け、町長の展望、お考え、新しい子育て政策に対する思いを伺いまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 様々な観点からお話しいただいたんですけども、実は、私、平成10年ぐらいに県庁で保育園の担当してまして、様々な保育園の監査も行って、先ほどお話のあった一時預かりであるとか夜間保育であるとか、病児・病後児保育、そして事業所内保育のようなことも、もうその当時から行われていたわけです。何が問題なのかというと、要するに保育所の配置基準みたいなものあるんですけど、人員を配置するというのが一番問題がありまして、これ2つの要因があります。一つは、お金がかかるということです。正職員を雇うと子供の数が変わったときに首切ることができなくてにっちもさっちもいかなくなります。例えば鳥取市にわかば台保育所というのがありました。160人ぐらいの子供たちがひしめき合っていて、もう入らなくて、もう事務所を潰して保育施設にしたようなこともあったんですが、だんだんだんだんあそこの団

地から人が逃げていって、今度は困ってくるみたいな事象も実は起きています。これが一つ。もう一つが、確かに人を厚くするというのは当然考えつくんですけども、人が確保できるかどうかという、この問題に今うちも大きく直面しているところでございます。ですので、本当にいい人がきちっと採用できるようなのであれば、それは理想でございますが、なかなか現状それがいけてないということもあって、それがクリアされて初めて現場とこういう事務サイドとの交流もできるのかなというふうに思っています。ですので、その辺りのところをクリアする必要があるなということは重々承知した上で、私は、実は今、新しい保育園らしくない保育園ということで今構想をつくっておりますが、これが一つの転機になるんじゃないかというふうに思っています。というのは、40年子供の国保育園ずっとあります。見ている限りやはり保育の内容は徐々に変わってはきていると思います。乳児が入ってたりとかして異年齢とかどんどん変わってはきていると思いますけれども、やはり変えられない伝統的な風土のようなものがあって、それがなかなかちょっと離れて閉鎖的な感じになっているので、他の人を受け入れにくくしてるんじゃないかなというのは感じています。それをできれば今回ちょっと開けた場所に出て、施設も新しくなって、いろんな取組を行って、人も当然来ていただけるんだったら入れましょうという中で、うまくミックスして、よりよい保育内容を子供さんに与えられるというように生まれ変わるチャンス、大きな転機だと今思っています。ですので、こうやって本当にワークショップとかやっていただいているわけなんですけれども、何とかここで本当にこれは江府町の保育園は、絶対子供通わせたいと思えるようなものに私はしていきたいと思っています。とてもざっとした話ですけども私の展望であります。以上です。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

○議員（3番 森田 哲也君） はい、80%おおむね。

○議長（三好 晋也君） これで森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

ここで昼休憩に入ります。午後は1時からでございますので、よろしくお願いいたします。

午後0時02分休憩

.....

午後1時02分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、2番、芦立喜男議員の質問を許可します。

2番、芦立喜男議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 2番、芦立でございます。議長の許可を得ましたので質問させて

いただきます。

江府町も田植が終わって田んぼが一面緑になって、これから草との戦い、秋の収穫までいろいろまた手をかけて草刈り等やっていかないけん時期になりました。

今回私は、放置竹林や竹林についての質問をさせていただきます。竹につきましてちょっと調べてみました。竹は稲科の植物で中国地方、四国地方、九州地方に多く繁殖しております。江府町でも多くあると思います。地下茎は年間に約5メートル横に伸びます。2か月から3か月で竹は伸び切ってしまう。物によっては20メートル、大体15メートルぐらいの長さになります。竹には3種類種類がございまして、孟宗竹、真竹、淡竹、今真竹のタケノコがばんばん出ております。孟宗竹で1ヘクタール当たり約600本、真竹だと1,200本ぐらい繁殖するというのですが、旧庁舎のあった役場の裏側に、面積でいいますと三百六十数平方メートル、大体4畝ぐらいという格好になりますが、数えました。571本ありました。よう数えたですね、ほんに。ここは放置竹林では一応ありません。23本、タケノコや枯れた木、若竹を切っておいたです。だけん、正確にいうと600本弱ぐらいあそこにあったんだなということになるろうかと思えます。役場に、末次課長のところをお願いをして、じゃあ、江府町には一体どれぐらいの面積の竹やぶがああだや。こう見てみますと、ここにもこの横にもありますし、その周辺にも、各集落のそばにも、あるいは国道のそば、県道のそば、町道のそば、たくさん竹やぶがあります。調べてもらった結果78ヘクタール。江府町の面積が124.5平方キロメートル。面積に割合にしますと0.62%しかありません。こんなにたくさん竹やぶが見えるのに0.62%しかない。ということは、山の奥のほうには竹やぶがなくて、この道路周辺、あるいは集落周辺にたくさんあると言えます。竹は戦後タケノコの栽培が盛んになり、多くの竹が植え付けられました。ところが、中国などから安価なタケノコ、あるいは竹材が入って、タケノコの消費の減少、竹製品からプラスチックへの普及、農家の高齢化、手間のかかる竹林の管理放棄で竹やぶがどんどん広がったものだという具合に言われております。竹は二、三か月で20メートル伸びますが、杉だと20メートル伸びるのに40年、ヒノキだと60年の時がかかってしまいます。このことから放置竹林はどんどんと拡大し、雑木林を浸食して、森から竹やぶへと変わっていきます。もう一つ悪いことに竹の根は、地表より約30センチぐらい非常に浅いところで広がっていきます。これが問題で、大雨のときはこの竹やぶ全体が滑り落ちる危険性が非常に高くなります。よくテレビなんか災害のやつを見とると、山崩れだあっと見ると、ああ、また竹やぶが崩れたな、あげですが。というぐらい見事に竹やぶがずっていきます。この竹やぶの多いことによって災害が発生するという可能性が高いということが言えます。ですから、この放置竹林、あるいは手のほとんど

入ってない竹林の浸食防止は待ったなしです。町長の考えをお願いします。ただ、この竹が有効活用できれば非常にいいなという具合に考えます。これを伐採して何かにしてという話をこれからします。

私は、八頭町、旧でいいますと郡家町、この町に行きました、1年半ほど前のことですが。竹の粉碎やチップの利用についていろいろと話を聞いてきました。八頭町というのは郡家町と一緒になっとうわけですが、有名なのが花御所柿、江府町で有名なのが新甘泉ぐらい有名になるといいますが。たくさんもうそこらじゅうに花御所柿が植えてあります。また、リンゴや梨、これもところどころありました。そこには多くの竹の粉碎したもの、あるいはチップ、竹チップ、大きさにしてちょっと指で丸くしたぐらいな大きさの竹がそこに敷き詰めてありました。ほとんど草生えてなかった。ただ、草抑えだけのために役立ててもしようがありません。これを敷いた効果はどうですか、何か変化がありますかということ聞いてみました。そうしましたら、最初まいた年、1年目と2年目ではほとんど効果は目に見えませんでした。ところが3年目ぐらいから効果が現れて、花御所柿の糖度が1度上がりました。1度っていったらすごいことなんですけどね。たった1度かと思ってしまうええそれなんです、1度上がりましたという答えでした。それと、竹のチップを柿だけにやるんじゃなしに、稲作、米づくりにも利用しているということで、田植の前にばあっと竹の粉碎したものを投入する。そうすると、秋稲刈りをして米を食べると非常においしくなる。機械的に測っても食味値が5ぐらい上がる。例えば85の食味値だった米が90になる。もうこれは品評会ものです。そういう上がったものをブランド米として高額で販売しているということを言っておられました。そこで私は、竹の成分、どういう成分でなっとうかっていうのを調べてみました。そうしますと、竹には窒素、リン酸、カリ、この3大栄養素というのがほとんどありません。あるのは乳酸菌だけ。この乳酸菌はどういう役目をするかといいますと、土にまきますと改良材になる。僕らも米を作る水を入れる前に苦土重リンとか入れますが、そういう土壌改良材になる。私も竹を入れたいななんてって思っております。それと土壌改良材で使うことによって、食物の甘み、これが増します。それと、成長が早くなるということ調べたら書いてありました。そこで今、粉碎機去年買っていただきました。ありがとうございます。この粉碎機をもう1台購入して、1台は今使っておりますグループ、あるいは農業集団、集落で使ってもらって、1台は個人に貸し出して、当然個人といいましても1人ではできません。2人、3人おって粉碎していくという作業にはなります。もう1台入れてもうちょっと簡単にみんなが使えるようになればなという具合に思います。この粉碎したものを新甘泉に入れる、新たに新甘泉を作る畑に入れる。うちの畑にも入れる、田んぼに入れる。また、広島県の高田では、堆肥に

2割の粉碎したものをに入れて土に混ぜるということをやると非常に効果が高いというようなことも日本農業新聞のほうに書いてあったことがありました。で、この小型の動かせる、山に持っていく、竹やぶに持っていくっていう機械で1台入れてもらう、増やしてもらう。もう一つは、大きなもっと粉碎能力のある、例えば竹の太い大きなものをばあっと時間的に短時間でやってしまえるような機械と設備、それをストックしておく設備、そういうものを造って、町民が自分が切った竹をこっちで粉碎してもらうというようなことをできるようにしてはどうでしょうか。これを、例えば、先ほどもありました農業公社の冬の仕事とすれば雇用にもつながるんじゃないかと思います。どうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。竹林対策ということで、2つ御質問がございました。1つは、町内に結構たくさんある竹が崩落とかの災害につながっているのではないかとということで、そのことに関しての放置竹林の考え方についてのお尋ねだったと思います。おっしゃいましたようにかなり調べておられて、町内にどれくらいあるとかよく調べておられるなというところですのであまり多くは申し上げませんけれども、実際、おっしゃるように杉とかヒノキなどと比較いたしますと、やっぱり竹林は保水能力とか土砂崩壊の防止能力というのがやっぱり低くなっています。ということで、一般的には、おっしゃいましたように災害への懸念はございます。ただ、それをテレビでよくいろいろな災害事例が起きてますけども、そういうのを置いといて、本町に置き換えた場合、放置竹林によって発生している具体的な問題というのが実はありまして、それは、道路、公道ですね。公道沿いに雪によって障害が起きたりとか、あるいは里山が荒廃して、獣害、イノシシとか、そういったような被害が拡大するといったようなもののほうがどちらかという被害としては大きいのかなというふうに認識をしております。

その次に、活用を含めたお話がいっぱい出てきました。実際、八頭町ですね、郡家のほうを見てこられて、竹チップとか竹を粉碎したものを花御所柿に使ったり、米作りに使ったりとかすると非常に効果があるというお話でございました。実際それがどれくらい本当なのかっていうのも私はちょっと、全然分かりませんので、お話を取りあえず伺っただけなんですけれども、実は似たようなお話って結構ありまして、私も最近、例の水洗い珈琲の表彰式が広島であったときに、その審査員という方がおられて、米子高専の講師もしとられる方から、スマートバブルという水をちょっと細かくしたものを使ってまくと、それこそトウモロコシとかの糖度が上がったり、サツマイモとかタマネギがちょっと大きくなったりとかするってというようなことを、写真を見せ



てもらって教えてもらったところでもあります。まくだけでいいみたいな話でしたので、取りあえず産業建設課のほうに話を聞きに行くようにと言ったところです。いきなり大々的にやってしまうと取り返しがつきませんので、まずは調べてみるのところから始めようと。そういうことで、スマートバブルのほうはそういった話でやっています。

同じように、やはり今日議員のほうからそういう八頭のお話を聞きましたので、担当課のほうにちょっと調査をしてもらって、果たしてどうなのかというところを検証してから次の段階に進めてはどうかというふうに考えたところでもあります。今後、先ほどのいろんな害の話もありますので、竹林整備、これにつきましては森林環境譲与税というものがございますので、これを活用して進めます。あわせて、粉碎機の話もありましたが、これも令和4年度から導入したところですので、この活用状況を見ながら今後の展開は考えていきたいということでございますので、それに付随する設備等もそれから考えることになるのかなというところがございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 町長の前向きな発言ありがとうございます。ただ、崩れる竹林に対してかねがね町長は言われます。私は町民の生命と財産を守らないけんといって、1週間前にも聞きました。もう、大体、災害になってからでは遅いというのが世の中の常なんです。確かに、竹林の利用、粉碎したものを、チップにしたものを利用するというのは前向きな発言いただきましたが、災害防止の観点でもう一つ突っ込んだ回答をいただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これは、実は竹林に限らず、倒れてしまう木がありますよね。特にこのたびの冬とかには木が倒れて電線に引っかかって停電をしたと。その停電をした先が水道のポンプのとこだったとかってというようなこともありまして、とても重大な被害を及ぼすのはもう本当に分かっているところございまして、実は、これに関しては県のほうも動きがありまして、それについての会議も計画をされているところですので、実際、江府町の中でも特定の地区を、ある程度ここは危ないなというところを指定しまして、県の協力もいただきながら手を打っていきたいと思っておりますし、あと、中国電力さんも先日お見えになった際に、できるだけ早く、雪まで待たずに、台風もありますので、早めにそういったことの手配をしようということで話を進め

ているところであります。竹に限らず倒れてくる木はちょっと対応しようかなと思っているところでございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） ありがとうございます。前向きに倒壊する竹やぶに対してお願いしたいところですが、もう一つ懸念材料として、今度、旧庁舎の跡に今整地してきれいになっております、竹の葉っぱが物すごい落ちとります。あそこに住宅というような計画でございましたが、実は、本当のそばに竹やぶとなっております。皆さん、旧庁舎におりなただけん分かあとと思えますが、ああいう住宅のそばの竹やぶ、あるいはこれから造ろうとするそばの竹やぶをどうする考えなのかひとつお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） それに関しましては、それこそ竹やぶに限らず、あそこは車もいっぱい通りますし、あと、それをいろいろ防ぐために、例えば壁をしなければいけないとか、いろんな対策を講じる必要があると思っています。今具体的に何をやるということはちょっと申し上げられませんけれども、実際、あれを分譲にしたいという気持ちはあるんですけど、まだそういった住民の皆さんへのアンケート調査なども行ってないところでありますので、そういう辺りも含めてやりながら、最終的にあそこをどうするのかということを決めて議会のほうにお諮りをする。その段階で必要な整備があればやっというふうにごうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。よろしいでしょうか。

それでは、次の質問に移ってください。

○議員（2番 芦立 喜男君） それでは、次の質問に入ります。江尾の町の衰退していくさまの話でございます。町内の住民から、江尾の町、寂しくなったな、何とかせんとようならんと言われます。これは1人、2人じゃありません。江尾の町の人、神奈川地区の人、米沢地区の人、俣野地区の人、全ての人に言われました。私も、どうしたら江尾の町が活気のある町になるのかいろいろ考えました。なかなかアイデア出てきませんでした。江尾の町の人にいろいろ聞いて、神奈川地区の人にも聞いてみました。じゃあ、何が寂しんただあか、商店が少なくなった、人通りがなくなった、若者が少なくなった、買いたい物がない、人が集まる場所がない、子供の遊ぶ場所がないという意見がアンケートを取ったところ返ってきました。

全くポピュラーな話ですが、昭和の話をして笑われるかもしれませんが、私のところ、本町4

丁目では現在13軒の集落にまでなってしまいました。昭和43年、このときには43軒ありました。時計屋さんが2軒、ホルモン屋、たばこ屋、散髪屋、しょうゆ屋、呉服屋、米屋、酒屋、魚屋、食堂、旅館、映画館にパーマ屋、医者に商店、パチンコ屋、18軒のお店がありました。こんだけお店があると本町4丁目だけで生活できたと思います。人通りも多かったです。今は見る影もないという感じです。これは、うちの集落、本町4丁目だけの問題ではありません。町長のお住まいの本町1丁目、目の前に高山商店がありました。お店もたくさんありましたが、この町内も同じです。それ以後は順次、順次、だんだんだんだんお店が閉まり、人通りもなくなり、衰退して行って今を迎えるものと思います。

ところが、ここんところ急に言われたいたのは、庁舎が江尾の町からここに移転してから特に言われるようになりました。いろいろ私も調べてみました。庁舎がここになんってから、なんなる前、庁舎が江尾にあるという状況のときにどうだったっていろいろ聞いてみました。そして、江尾の人ばかりの話じゃなくて、俣野、米沢地区、明倫地区の人がバスで用事があって江尾の役場に行きます。あるいは診療所に行きます。どっちが先かは知りませんが、江尾の町を何ぼか歩いて行かれます。そして、農家が多いですから、目の前の山陰合同銀行じゃなしに、防災センター隣の農協に行きてお金を下ろして、いいますから、そんだけ、当然歩きます。町の中、本町、新町、歩いていくことになります。ですので、その当時はまんだ人通りがあった。ところが、今、役場がここに来て、バスでここまで来てバスで帰られるというようなことでございます。中にはえんちゃんで購入をする。えんちゃんがコミュニティーの場所になって、診療所の帰りにえんちゃんに寄って、木曜日は魚屋さんを待って、魚屋さんの横で、椅子が置いてあるえんちゃんの前に腰かけて、ここがコミュニティーの場所になっておりました。ですが、えんちゃんがこの先、何年先かは分かりませんが、仮に店を閉めなった、すれば、江尾の住民は買物難民になってしまいます。何とか、私の対策といやあ変ですが、えんちゃんに江尾の町におってもらって、商売してもらって、買物難民をつくらない。コミュニティーの場所を確保する、そういう役割をしてほしいなと思うのですが、町長にはいろいろな考えがあって、どうやって江尾を、本町1丁目をにぎやかに過ごせる、暮らせる集落にするのか、質問でございました。よろしくお願ひします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。江尾の町をどうするかと、寂しくなってきたけどもどうするかというお話でございました。本当に、何か講談を聞いているような感じで、とって、すごく臨場感があってよく分かったなど。昭和43年に43軒もあったものが

今は13軒、これが本町4丁目だけであって18軒も店があったという、こういう信じられないことが昔はあったんだなということでございます。それだけ江尾の町にもぎやかだったということなのでしょう。ただ、時代は車社会になって、なかなかみんなが外に出て買物するようになってしまって、芦立議員のところも酒屋さんを営んでおられたですけど、何か、立ちきゅうで結構にぎわってたというお話もよく聞くのですけれども、それもなくなってしまったと。なぜなくなってしまったのか恐らく芦立議員がよく御存じのところなのでしょう。跡を継がずに終わってしまったと。恐らくそういうお店が町内にもいっぱいあって、これはやはり世の流れなのかなというふうに思います。致し方ないところなのかなと思います。その中でどうやっていくのかという話で、1つのポイントとして役場の話もありました。役場が前のとこにあったときには、それでもまだついでにいろいろ行けたのになというお話もありましたけれども、実際、あの上まで歩いていっている人がどれだけいたのかなというのは、私、逆に疑問なところで、私はずっと歩くんですけど、あまり高台に歩いていかれてた人を見たことがありませんで、皆さんが思ってる以上に歩いては行かない場所なのかなという感じがしていて、恐らく車で移動なさっている人が多いんじゃないかなというふうに思っていたりいたします。

ただ、その建物自体がもうこちらに移ってしまったので、その辺りは、明らかにいろいろなものが、職員はもちろん、出入りの業者、あるいは役場に用事のある人、車で来られてるんですけども、それが少なくなったのはもう確実でございます。ですので、そういう中で、今でも、でも江尾はJRの駅がございますし、総合健康福祉センター、診療所がございます。合銀があって、郵便局があって、えんちゃんもあるということで、一応、江尾の中ではにぎわいのある場所になっています。ただ、その中で、えんちゃんがなくなったらどうなるんだというお話もございました。そこが一つのコミュニティーの場所になっているからないと困るだろうと。もう一つは買物難民ができるだろうというお話でした。ただ、えんちゃんも、これ、個人の事業主の方がされているものでありますので、しかも、元はJAさんがされてたやつをあいきょうさんが引き取って、それを従業員だった遠藤さんが行っているというようなことですので、もう未来永劫やってくれというのは、これは本当にこちらの御都合主義の話かなというふうに思っています。そういう状況の中で、何とかでも江尾の町を寂れさせないために、できれば空き家になっている物件を再生するような動きをやっていきたいなと思っております。ちょっと、はっきりとはまだ申し上げられないんですけども、そこを一つのコミュニティーの場にもできないかなというふうに考えております。

そして、買物難民対策に関しましては、やはり移動販売の要素っていうのはもう強いのかなと

思っていますので、これに関してはとにかく継続ができるように町としては従来以上に支援をしていきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立喜男議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 言葉を返すようでちょっと恐縮なんですけど、私はあそこのお宮さんの隣のお寺さんとの間、固有名詞出いたらいけんですけど、そこに行って話をしました。日中は結構な人が役場に、江尾の駅で降りて役場に行き、役場からまた下りて農協に行ったりなんかになるということで、あの通りが物すごい人が通らんやんかったというようなことを言われました。

それと、江尾の駅、確かにJRの駅、江尾ああですが、ほとんどの方は降りたら車がお迎えに来とって、そこに乗って帰っていく。だから、あまり江尾の町なか、本町3丁目、2丁目辺りを歩く人は少ないと思うんですけど、その対策の、どうやって寂れさせんかっていう、買物難民をつくらんかっていうお話で、僕の考えもう一つ、えんちゃんが駄目なら、例えば、昔、主婦の店っていうのがありました。この駅の周辺あたりで商店を、江尾の町の昔のお姉さん方をお願いして店番をしてもらって、主婦が寄ってお店を経営する。恐らく赤字にはなると思いますが、その赤字の補填を、例えば町が一月に3,000円じゃ足らんかな、何かの形で、クラファンでもいいでしょうが、何でもいいでしょうが援助をして、何とか江尾の町に店舗を残すというようなことはお考えにないでしょうかね。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 主婦の店ということをおっしゃったです、具体的にそこがどんな店なのかというイメージがちょっと今、いまいち湧かないのですけれども、先ほども申し上げましたみたいに、江尾の町なかにも結構空き家なるものが増えてきておりますので、それを活用できるものはリニューアルするような形で活用して、人が寄れるようなところをつくっていききたいなと思います。ただ、それが主婦の店になるかどうかはちょっと分かりません。これはこれから考えていこうかなと思っています。

○議長（三好 晋也君） 芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） ありがとうございます。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） これで芦立喜男議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） ここで暫時休憩をいたします。再開は1時55分、10分間休憩します。

午後1時45分休憩

---

午後1時55分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、6番、三輪英男議員の質問を許可します。

三輪英男議員。

○議員（6番 三輪 英男君） 三輪でございます。久しぶりの一般質問でちょっと緊張しております。皆さんの顔をよく拝見してから進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大きなテーマを上げ過ぎた嫌いもありますけども、しかしながら必ずや来るような感じも、予感もするような題じゃなかろうかというふうに思っております。

日野郡3町の超高齢化、少子化、過疎化待ったなしという状況下におかれまして、高齢化、少子化、過疎化について町長は現状をどのようにお考えになっていらっしゃるかお答えを頂戴したいと思います。①で、日南、日野、江府の人口は1980年から2021年の間で約52.5%減少しているというデータがございます。②として、県平均が10.6%減という実績から考えますと、約5倍のスピードで人口減少が進んでおられる。これは日野振興センターの公表のデータでございます。このままでは30年後に限りなく人口が、びっくりするほどゼロに近づくことと想定される。

2として、中国山地に抱かれた江府町の超高齢化、超少子化、超過疎化に直面していることについて、町長が基本的にどのように対策を考えていらっしゃるかお伺いいたします。例えば、この10年間で人口が3,000人減少といえ、3町のうち1町が消える計算上にはなろうかと思っております。そこで、江府町の直近の人口動向を洗い出してみると、大変な人口減の様相を呈しておられるようでございます。江府町の人口動向、10年間を比較、外国人は除くという形で、平成25年3月31日現在、総数3,345人、男性が1,563人、女性の方が1,782人、世帯数1,127軒。これが、令和5年3月31日現在、総数として2,585人、男性の方が1,209人、女性の方が1,376人、世帯数が993軒。比較いたしますと、総数で760名、世帯数で134軒減少しております。このような状況下におきまして今後を見据えた場合に、必ずしもただいま上げた数字が当てはまるとは思えませんが、それに近いような数字で推移してくるんではなかろうかなというふうに思っております。町長さんにおかれましては、現状をどのように把握されていますか。お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えいたします。日野郡3町がもう超高齢化、少子化、過疎化ということで、これからどうなっていくんだということでの現状認識と基本的な対策についてのお尋ねだったのかなというふうに思います。この人口減少問題というのは、日野郡3町の中でも江府町にとってと言わせていただきますと、本当に喫緊の課題であると私は認識しております。ですから、町長就任当初から3000人の楽しい町をつくりたいというふうに言っているんですけども、既にもう2,600を切っている状況です。結構、希望を持って、やはり目標を掲げたほうがいいということで3,000人と言っているんですけども、なかなかそこを割り込んできているという、非常に厳しい状況であるというふうには認識しております。ただ、その現状を憂いているだけでは何も変わりませんので、私としては、その中で、一つは安全、安心、健康に暮らせる町にしようと、これが一番町民の方がここで暮らしていこうと思われる根幹のところだというふうに思っていますので、これを第一番に上げたところでありまして、自己実現ができる町ということで、江府町に来れば何か自分の思ったことができるぞと、新しい事業ができるぞというようなことで、結構応援をしたりとか、そんなことをやらせていただいて、ぼつぼついろんなことが起こり始めているのではないかなというふうに思っております。

そして、もう一本が未来に夢が描ける町ということで、やっぱり将来、現在だけではなくて先のことを見ていかないといけないということで、子育て支援であるとか、教育の環境であるとか、あるいは住宅の整備とか、いろんなことをやりながら、未来は明るいこともありますよというようなことを示しているところがございます。そういった中で、特に重点を置いて取り組んでいるものが移住定住の促進ということでありまして。現在も工事が進行しておりますけれども、佐川地区、インターのすぐ近くに住宅と交流拠点を整備してます。商業施設も中に入りますけれども、そういったものを整備して、もう直接的な人口増を狙っているところがございます。

そして、今日も若干お話が出てきましたけども、旧役場跡地の活用、これについては、私は分譲したいという気持ちは言っているんですけども、まだ議会のほうでは正式にこれっていう話にはなっておりませんが、そういったものの活用。あるいは、空き家もたくさん町内にごございますので、これも今日のお話の中でいっぱい出てきましたが、そういったものも活用していけたらなと思います。

そして、やはり何といても、ハードだけではなくてソフト面も重要でありますので、結構、子育て支援策とかは充実させておりますし、Uターンして奨学金を免除するっていいですか、肩

代わりしてあげるような補助金もつくったところですし、いろいろと有利な仕組みはつくってきているところであります。

そして、今、水のふるさと奥大山SDGs宣言ということで、奥大山自然塾なども先日開校したわけですが、これは、実は、なかなか町民の方には、何じゃあそりゃあみたいな感じになってはいるかもしれませんが、結構、外向きにすごくアピールしているものだと私は思っていて、江府町のことをやはり多くの人に知っていただくことが重要であると。江府町に人を呼び込むためには重要であるというふうに思っておりますし、また、ふるさと納税で御寄附をいただくにも、江府町は環境を大切に、そういう取組をしっかりと行っている町だということをやっばりイメージづけていくと。そういう情報発信が非常に重要だというふうに考えているところであります。そういったことを戦略的に行いながら、全国的な人口減少、これはもうどうしようもないところなんですけれども、少しでもそこに抵抗していききたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

三輪英男議員。

○議員（6番 三輪 英男君） ありがとうございます。実は昨晚、思いがけない人から電話を頂戴しまして、何か江府町がえらいことをやってるなという、えらいこととはいいことですが、そういう電話をもらって今日ここに参加させてもらってるんですけども、やはりそれが大事なことだと思うんですね。やっばり裾野を広げていくということが大事なことじゃないかなと思いましたが、改めてまたよろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） もう答弁はよろしいですね。

○議員（6番 三輪 英男君） はい。

○議長（三好 晋也君） これで三輪英男議員の質問は終了しました。

○議長（三好 晋也君） 休憩要らないね。（「5分ください」と呼ぶ者あり）5分ください。

ちょっと、システムの関係で5分ほど休憩取ります。

午後2時05分休憩

午後2時08分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、5番、阿部朝親議員の質問を許可します。



阿部朝親議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきたいと思ひます。

江府町の農業に対する認識について伺いたひと思ひます。私は、江府町は農業の町であると認識してありますし、町民の方々もそのように認識しておられると思ひます。３月議会に先立ち、令和５年度の行財政方針を伺ひましたが、その中で農業という文言が出てきませんでした。私に限らず町民の中にも１年間の行財政方針の中に農業という文言がないことに驚いてあります。江府町の農業に対しどのような認識であるか伺いたひと思ひます。

現状の江府町の農業についてどのような思ひがあり、今後どのようにしていく考へがあるか、江府町に限らず農業の現状、環境は非常に厳しいものがあると認識してありますが、現状のままの維持はまずできないと考へます。町内の４月末の高齢化率は男性では４４．１％、女性では５４．２％、平均すると４９．５％となっており、中でも旧日光地区におきましては、男性で５４．９％、女性で６１．１％、平均すると６１．９％となっており、高齢化率の高い集落は、杉谷では男性で６４％、女性で７５％、平均すると７０％、同じく栗尾でも男性で５０％、女性で８９％、平均すると約７０％の高齢化率となっており、このような状況であり、今後の江府町における農業は先行きに大変不安を感じているのは私だけではありません。営農組合として法人化することは今後の農業の在り方の一つとしての方策ではありますが、法人化された中には集落の人口が５１人で、その中で６５歳以上の方が３６人、若手の方は１５人となっており、６５歳以下の方は男性が９人、女性が６人となっており、当然、若年層の方々はお勤めされていると思ひますので、通常は高齢者の方々が法人の仕事をされると思ひますが、継承される方々の状況を考へると、どうしても先行きに不安を覚えてしまうのは私だけではないと思ひます。

町内の農業の現状を見ると、高齢者が疲弊しながら一生懸命農地を守っておられます。このような状況からすると農業振興を図ることは必要とは思ひますが、振興を図れるような状況ではなくなっており、私を含め多数の方が、どのようにしたら草刈りが楽にできるかというような目先のことを心配しております。そういったことが実際携わっておられる農家の方々の思ひであると思へます。法人化も一つの方法とは思ひますが、ほかにも方法はあると思ひます。現状の江府町の農業を存続させるのは各集落の取組が重要ではありますが、町全体での方向性といひますか、行政指導の取組が必要ではないかと考へます。このような状況は十分に承知しておられるとは思ひますが、江府町の農業に対する町長の認識並びに今後どのようにしていきたい考へがあるのか、町長の御所見をお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

江府町農業に対する認識についてのお尋ねでしたが、その前段として、行財政方針に農業の文字がなかったということをおっしゃいましたので、念のために、そのことについても若干触れさせていただきます。私が町長になってから初めてのこの行財政方針というのが、2017年からスタートしております。それまでは、私が町長になるまではかなり細かくいろいろあって、何とか費何とか費って細かく述べられていて、網羅されてた時代でございました。ちょっと私ではなかなか時間も長いですし、実際、届かないのじゃないかなということも思って、最初の年に未来計画の柱立てでお話することにしました。ただ、それも項目が7項目と結構たくさんあって、総花的になるということもありましたので、何回かそれを繰り返した後、地方創生の総合戦略の柱ということで説明をさせていただくように変えました。それを直近になってごくごく、私ももう7年町長をやっておりますので、かなり江府町が行くべきところがちょっと見えてくる気持ちを持っておりますので、その重点化をして絞り込んだわけでございます。それが2つあって、移住定住の促進とDXの推進ということで、今回、令和5年度の地方財政方針の柱にさせていただいたところです。ですので、決してほかの事業をやらないとか力を入れないとかいうわけではございません。かなり明確に方向性を示したというふうにお考えいただければと思います。

そうした中で、農業のことでございます。阿部議員は、江府町は農業だというふうにおっしゃいました。私はちょっと若干違っております、江府町の農業は多くの住民の皆さんにとって生活の一部ではないかなというふうに思います。もう何か一体になると、それでもって商売というよりも先祖代々受け継いだ土地を守っていくと、それでもって自分たちが食べるものもあるし、JAさんとかに出してお金に換える部分もある。あるいは遠くにいる子供たちに送ってやるとか、いわゆる農作物を守り作っていくということが、本当に生活の一部になっているんじゃないかなというふうに感じているところでございます。

そういう中で、農業を守るということがやはりイコール集落を維持するということにつながっていると思ってまして、それが江府町農業の基本だと私は前からずっとそういう感じでお話をしてきたと思っておりますし、そのために集落営農を推進するというお話もしてきたわけでございます。

ただ、今日の阿部議員のお話のとおり、高齢化、これはもう年々高齢化は進むわけでござい

すので、本当に大変な状況になってきているというのは重々承知しております。ですので、一番の課題はやはり担い手の確保ということになると思います。これは、農業だけではなくてほかの商工業も全てそうなんですけれども、役所もそうなんですけども、担い手をどう確保していくかというのが一番の課題であります。その中で、特に顕著なのが農業ということになるのかと思います。やはりやってみたいと思えるようにその環境をしむけていくということは、非常に重要なことではなかろうかなと思います。例えば外から、こういう江府町のような自然豊かなところで農業をやってみたいと思った若者がいたとして、ただ若者ですから夢を追っているのでしょう、きっと、楽しんでできると思っているのかもしれませんが。そういう人にいきなり厳しい指導がびしっと入ると、もうこりゃ大変だと、僕はとてもここでは生活できませんということで、逃げていってしまうんじゃないかなと思います。ですので、私はもう本当に危機感を持ってやるのであれば、ある程度寛容性、まあ若い者だけん、まだ慣れてないけん許してやあわと、これぐらい許してやあわと、その代わり次はちゃんとやれよというようなことを、受入れ側もやる必要があるんじゃないかと思います。先ほど行政主導の取組が必要というふうにおっしゃいました。私が、もし行政主導でやれとおっしゃるのであれば、それを強要したいと思います。とにかくウエルカムで守り立ててやってくださいと。そうしたら、そこに行政は支援の手を差し伸べるってな構図であれば、担い手が確保できるんじゃないかなというふうに考える次第です。ほかにいい手があったら教えてほしいと思います。ぜひ教えていただきたいと思います。

その傍らで奥大山農業公社が今、新甘泉の栽培にも取り組んでおります。その辺りに新しい担い手確保の糸口を今、見つけようとしているところでございますので、これに関してもこれからちょっと真剣にというか、ますます取組を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（５番 阿部 朝親君） ありがとうございます。町長のお考え十分に伝わったと思います。いかんせんウエルカムという格好での体制づくりというのがなかなか難しい状況だろうと思いますし、大分古い話になりますけども島根県の、どういうんですか、南っていうとおかしいですよ、大きな農場に昔、職員組合の関係で研修行ったことがあります。そこが農場といいますか、牧場を造ってやりかけたら傾いたというふうなときがあったと。そのときに布施明の有名な歌、何でしたっけね。（発言する者あり）ああ、「シクラメンのかほり」、布施明の「シクラメンのかほり」っていうのがすごくはやったときがありました。そのときにその牧場でシクラメン

を作ったんですよ。そのシクラメンがそのときに物すごく売れて、牧場は立ち直ったというふうなところでした。

そこに行って驚いたのは、その当時まだまだ茶髪とかどうのこうのっていう時代ではなかったですけども、都会のほうからそういうふうな、先ほど町長言われましたように、ウエルカムで人を呼び込む、どういうふうなことを考えてやられたか分かりませんが、そういうふうな茶髪で男の人が赤のつなぎを着て牛の肥を出すとかっていうふうな仕事をしておられました。普通ちょっと敬遠する、今でもそうかもしれないけど、そういうような感覚あったですけども、ええ、すごいなと、そういうふうなやる気のある人は、どういうふうな格好であろうが格好で判断したら駄目だなというふうな気がいたしました。

ですから、江府町においても今後そういうふうな取組でもして、ウエルカムで、東京、大阪、都会のほうからでも、どうにか農業、牛でも田んぼでもやりたいなというふうなことをできれば呼び込むような体制づくりといいますか、そういうふうなところも、やはり昨今力を入れておりますユーチューブとか、そういうふうな情報発信をして、どうにか呼び込むような体制づくりをしていただければ助かるなと思っております。先ほどありましたように、空き家とかいろんなことで住まいを確保ということもありますので、そういうようなところを含めて移住定住、それから以前から申してますように、江府町はほぼ上下水道完備、光ケーブル、ほとんど都会に変わらん生活ができると思います。そういうふうなところを前面に出して、それで人を十分呼び込むような体制づくり、情報発信をしていただきたいと思いますが、そういうふうなお考えはないでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今結構、江府町のことが話題になっています。ただ、これって結構、県内ぐらいにとどまっていますので、これをもっと広く全国にわたって発信できるようにできればなと思っています。そのキーワードというのが、やはりこの江府町の奥大山のすばらしい自然、これは絶対まねのできないものが私はあると思っていますので、今やっている自然塾であるとか、あるいはプラネタリーヘルスもその筋の人にも結構受けがよくて、全国から注目を浴びる要素はあると思います。

そういった中で、住む場所っていうのが恐らく結構、肝腎になってくると思うので、その辺りはそれこそ空き家の整備も含めて、必要に応じて住める場所を増やしていくといったようなことはしたいというふうに思っております。ただ、やはり農業で引きつけていこうと思えば、やっぱ

りちょっと優しくしてあげるとか、やってくれと、もうあんに頼むしかないわみたいな感じで、うまく根づいてもらうように仕掛けてほしいなと思う次第でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。そういうふうな格好で農業の振興といえますか、農業人口が増えればと思ったりしておりますけども、いかんせん町内の若者は出ていくというふうな状況もございますので、それをどうにか止めるような方策も今後、考えていただければと思ったりしておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） もうよろしいですね。

○議員（5番 阿部 朝親君） はい。

○議長（三好 晋也君） じゃあ、次の質問に移ってください。

○議員（5番 阿部 朝親君） 次に、江府町の福祉に対する認識についてお伺いしたいと思います。

江府町に限らず高齢者の増加に伴い高齢化率が上昇しております。先ほども申しましたが、今年度の行財政方針では農業のほかに福祉という文言も入っておりませんでした。文言が入っていないから何もしないわけではないということでございますけども、私をはじめこれを読んだ町民の中からも、町長の福祉に関する考え、思いはどうなっているのかというふうな話を聞きました。江府町の4月末現在の人口は2,574人となっております。この内訳は、男性が1,203人、うち65歳以上が530人、女性が1,371人で、65歳以上は743人となっております。このように男性の44%、女性の54%の65歳以上の方々によって江府町が支えられてるといっても過言ではないと思います。福祉には、高齢者福祉、介護福祉、その他障害者福祉、児童福祉等がございますけども、町民の高齢者の方々が一番気にされているのは、高齢者福祉、介護福祉と考えられます。介護の関係では要介護認定者については、3月末現在で、要支援1の方が25人、要支援2の方が47人、要介護1の方が80人、要介護2の方が47人、要介護3の方が33人、要介護4の方が36人、要介護5の方が29人の計298人となっております。全てが65歳以上の方ということにすれば、65歳以上の方も実に23%程度の方が介護認定をされております。この298人の中には65歳未満の方もあろうかとは思いますが、一応65歳ということに限定しますと、23%の方が介護認定をされているということでございます。このような状況ですが、私を含め高齢者の方々は介護が必要になっても住み慣れた地域で、住み慣れた住まいで安心して暮らせることを一番願っておられます。高齢化率が下がることもございますが、要因は

若年層の増加でなく高齢者の死亡によるものであり、このような高齢化の状況は十分に承知しておられることと思いますが、町長の福祉に関する認識並びに今後どのように取り組んでいかれる考えがあるのか、町長の御所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

江府町の福祉に対する認識についてというお尋ねでございました。今日もちょっとお話をしたんですけども、3000人の楽しい町をつくる、その大前提となるのが、やはり安全安心、健康に暮らせる町だと思います。やっぱり災害とかの心配もなく、あと特に高齢者の方にも安心して健康で過ごしていただけるそういった町にするというのが、これは本当の大前提、基本的なところ、入り口だと思っております。日野病院とか江尾診療所、医療の関係ではこちらでございますし、その介護の関係では、現在は社会福祉法人尚仁福祉会、こちらでございます。そういった専門の組織と連携をしながら、総合健康福祉センターを核とした地域包括ケアシステムを未来にわたって維持していくということが大事だと考えております。

ただ、それだけでは駄目でして、やはり住んでいる皆さん、集落、あるいは老人クラブ、ボランティア、そういった方々、住民の皆さんですね、社協さんの役割も非常に重要になってきます。こういった方々の社会参加を促すということで、健康の維持あるいは認知症を遅らせるとか、いろんな意味がとてもありますので、そういったふうに持っていきたいと。積極的に町の行事にも参加いただけるように図っていききたいなと思います。先日、武地先生と大塚先生がワクチンの講座をここでされたときに、ある高齢者の方が、女性が、自分で車を運転して車を運転できないほかの住民の方を乗せて何往復かされてまして、そういう活動ってすごいなと思います。やはり自分ではこちらに来たいんだけど来れない人を住民の方が支えているっていう姿を見て、これ、本当に江府町らしい、とてもいいとこかなというふうに思った次第であります。

D Xの推進ということを行財政方針の一つの柱にしたのは、やはりいろいろ役場業務も効率化を図りながら、現在もう定員が十分採れたので、ぎゅっといわゆる単純業務的なものを圧縮して、そこで生み出した人員でもって、今日も森田議員のところでお話ししましたけれども、将来的には出かける役場というのをつくってみたいなと思います。車に乗って職員、それは事務的な職員も要るでしょうし、保健師も要るかもしれません。行っていろんなものをお届けしたりとか、あるいは血压測ったりとか、あるいは雪の日に、家から道路まで出られんから雪かきしてあげるとか、あるいはそこに行って何か手続をしてあげるとか、もう様々なことをそこでやる。必要なこ

とを聞いて帰って、それを持ち帰って施策のほうに生かすとか、そういったようなことを全国に先駆けて、これ、やってみたいというふうに思っています。そういうことで、恐らく今、例えば宅急便とかも人が足りなくて、もう一軒一軒運んでくれなくなるかも分かりません。郵便局だってもうなくなるかも分かりません。そういったときに、この江府町役場が住民の皆さんから頼られるような存在になるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。福祉について町長のお考えをお聞きしたところでございますが、うまくこういうふうな町内の高齢者並びにいろんな方々が住まいされておられて、なかなか町長さんのお考えが浸透しない面もあろうかと思っておりますので、こういったことを含めてまた情報発信をしながら、住民の御理解をしていただけるような方策を取っていただければと思ったりしておりますし、先ほど森田議員のところでありましたですけども、私もやはり町長なり政策なり、納得をされたことを政策として町長も実施しているというふうなことでございましたけど、やはりそれを町民が納得をしないと政策として生きてこないと思っておりますので、そこら辺のところを私たちも努力はしますけども、町長のほうからもそういうふうな格好での情報発信をしながら、住民の理解を得て政策に生かしていただきたいと思ったりしております。よろしく願いをいたします。やはり住民は安心安全、先ほど言われました健康で、地域で、地元で暮らしていけるというのが一番の幸せだと思いますので、その辺を含めて今後、政策を進めていただければと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁はありませんか。ないですね。

そうしますと、次の質問に移ってください。

○議員（5番 阿部 朝親君） 次に、3番目ですけども、旧明倫小学校の今後並びに神奈川交流サロンについて伺いたいと思います。

まず、旧明倫小学校は校舎及び体育館は解体される計画で進んでいると思いますが、現状は建物には危険であり近づかないようにロープが張り巡らされて久しくなります。解体に必要な事務手続など、解体の計画は現在どの程度どのように進んでいるか、また、解体後の利用計画はどのようになっており、利用計画に当たっての地域住民の意見等の取組はなされるのかなど、地域住民に対しては、いつ、どのような説明がなされるかお伺いしたいと思います。

また、公共施設あり方検討委員会では、旧明倫小学校の解体後における代替となるコミュニティスペースについて検討するということになっております。町長の考えでは、箱物は建てない

ということを言われておりますが、このコミュニティースペースについてはどのような検討がなされており、どのように実施される考えがあるか、これについても伺いたいと思います。

もう1点、JA神奈川支所はサテライトオフィスとして改修する計画であります。現在進んではいると思いますが、地域住民が利用している神奈川交流サロンはどのようになるのか、また、改修期間中における利用についての支障はないのか、支障があれば代替施設はどのようになるかなど、利用者にとっては非常に気になるのですが、先日、交流センターの入り口に、江府町産業建設課として、6月1日から改修工事のため閉館となります。利用再開は秋に予定との掲示がしてあるのを確認をいたしました。掲示されたのは社会福祉協議会によるものであると確認しましたが、なぜ、町が掲示の前に関係者並びに地域住民に対して状況なり計画の説明がなされないのか、掲示されているものには閉館している間の利用についてのことは何も表示がございません。このままで利用再開を待たなければいけないのかなど、特に利用者の中での不満をお聞きいたします。改修に当たっては交流サロンも改修の対象になるのか、対象となるのであれば、利用者の意見、要望等は受け入れていただけるのかなど、全てにおける説明はいつ、どのようにされるのか、または、説明などはされないで事業を進められるのか、そういうふうな点につきまして住民は非常に気にしております。御説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

旧明倫小学校の今後と神奈川交流サロンについてのお尋ねでございました。

まず最初に、旧明倫小学校の関係についてお話をいたします。この体育館とか校舎を解体することはもうお話をしたところでございますけれども、なかなかこの後どうするかということが固まらなくて、ちょっと今申し上げられないような状況もございまして、要は今後の計画がある程度固まらないと解体のほうに踏み切れないということもございまして、申し訳ございませんがちょっと遅れております。これは申し訳ございません。もうしばらくお待ちいただけたらと思います。それが解体後の活用方法が固まれば、まず議会のほうにもお話をしながら、住民の皆さんにもお示しをしていきたいというふうに考えています。ちょうど言い訳になりますけど、現在、結構たくさん選考案件が動いておりまして、ちょっとそちらで今、手いっぱいのところもありますし、ちょっと町だけでは処理し切れない課題もあつたりしますので、情勢の変化を待っているところもございまして、もうしばらくお待ちいただければというふうに思います。

それで、代替となるコミュニティースペースの話でしたけれども、これ、旧明倫小学校の校舎、



体育館の話で若干小さくはなるんですけども、サテライトオフィス、旧えんちゃんの神奈川店があったところの2階を集会ができるようなスペースも造りますので、その場所も御利用できるのかなとは思いますが、2階なもんで適当かどうかとなるとちょっと微妙な線もございます。あと、大きなイベントなどはぜひこの庁舎をお使いいただければなというふうに考えているところでございます。

3番目に、神奈川交流サロンはどのようになるのかというお話でございます。これは旧JA神奈川支所の一部を使って神奈川交流サロンができて、社協さんに運営をしていただいているところでございますけれども、現在、全体を町が取得をして改修を進めるところでございます。今、設計をやっておりまして、それがあらかた見えてまいりましたので、今の6月の22日の夕方になりますけれども、関係者、地域の住民の皆さんには御説明をする段取りをつけているところでございます。まだ詳細についてはちょっとお話しできない部分もございますが、一つ言えますのは、現在使われている状況より悪くなることはない、どっちかと言うと広くお使いいただけるようになるということだけ申し上げたいと思いますし、工事期間中のことに関しましては、本当にこれは御不便をおかけしますが、どうしても場所が必要ということになりましたら、例えばどこかを借りるとか、あるいはここまで来てくれる交通費を見るとかいうようなことを、代替案を御提示したいなというふうに考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。旧明倫小学校の解体は、活用方法が固まらないからしばらく解体をできないような状況になっているということでございますが、先ほど言いましたように、活用方法ということ自体のある程度の概略ができないと、地域住民に対しての説明なんていうことはやる考えがありませんでしょうか。それとも、今の現状はこうなっているということ自体をやはり地域住民はあのままで、ロープ張ったままで投げちょうけども、町は何を考えとるんか、どうなるんかっていうこともやっぱり耳にしますので、そこら辺のところをやはり地域の方には説明をする必要があるんじゃないかなろうかと思ったりしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 先ほど申し上げましたように、ちょっと町だけでは決められない部分がありまして、あまり現時点で公表できないところもあるものですから、なかなかお示しできないの

はちょっと苦しいところではあります。ただ、一つ言えるのは、その結果が出るのがどれくらいあるのかということぐらいい言えると思いますので。あと1年は少なくともちょっと結論を出せないということは、もうちょっと早ければもうちょっと早く進むんでしょけど、1年ぐらいい状況の変化がないと申し上げておきます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 何か言いにくいような状況でございますので、あまり突っ込みたくはございませんけども、やはりそれなりのことはやっぱりそれなりに説明があってしかるべきだなと思ったりしております。今後6月22日には、地域の方々に交流サロン関係の説明があるということでございますので、その中で多少のことは御説明をしていただいたほうがいいじゃないかなというふうに考えております。

それと、コミュニティースペースについては、今後、改修工事が終われば2階が利用できへんだらうかなというふうなことでございますが、やはり2階ということになりますと、それなりに上がり下りが難しいんじゃないかなというふうな気がしておりますので、そこら辺のことを含めて検討していただければと思いますし、コミュニティースペースとして神奈川交流サロン自体を利用するような方法も1つの方法かなというふうな気がしております。そこら辺のことは今後、検討していただければと思ったりしております。

それと、神奈川交流サロンですけども、6月22日には説明をするということでございましたけども、今の状況よりは悪くはないということでございますし、それから、代替としまして、今のところどうしてもということになれば、この庁舎を利用するということでございます。そういうふうなところを含めて先ほどもありましたように、地域で協力し合って、車でも送迎をしてというふうなことになれば一番いいわけですけども、ただ、私が考える交流サロン、今まで週1回ぐらいでしたですかね、社協が開けてあのもんしておったんですけども、やはり僕が考えるのに、地域住民がわしの作った漬物だがえ、みんなで食べよいやというふうなのがやっぱり交流だろうと思います。できればそういうふうな方々が集まりながらおしゃべりするのが、やはり何ていうんですかね、社会参加なり認知症の防止なり、いろんな面でのメリットがあらうかと思っておりますので、そういうふうなことを含めてやっぱり神奈川交流サロンの今後の利用の仕方なりなんなり、それからコミュニティースペースのやり方なりあらうかと思っておりますので、そこら辺を含めて計画の中でどうにか練っていただければいいんじゃないかなと思ったりしておりますので、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実際6月22日に、関係者の方、地域住民の方にこちらの考えをお話をします。そのときにいろんな意見も出てこようかと思しますので、そういったことを参考にさせていただきながら、よりよい形を模索していきたいなと思います。ちなみに今ある交流スペースよりは、サテライトオフィス分が広がる分だけ使っていただきやすくなるのじゃないかなというふうには思っております。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 今の現状でもなかなか便利も悪いですし、それから、たしか選挙にも使っておられると思いますので、そういうふうなところを含めて今後、会場なりいろんな面があるかと思ひますし、それから、先般も申しましたですけども、サテライトオフィスなり交流センター、いろんな面での利用価値が高まろうと思ひますけども、やはり駐車場のスペース自体をどうにか今後、検討する必要があるかと思ひたりしております。今の駐車場スペースには、えんちゃんが店を開いておられますので、あそこを利用することはなかなか難しいと思ひたりしておりますので、今後、利用を高めるためにはやはり駐車場ということ自体は必要かと思ひますので、そこら辺の検討をしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上で阿部議員の質問は終了いたしました。

---

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時46分散会

---